

第1章 新潟市の概要

1 市勢概要	1
2 地勢	2
3 人口・世帯	2

1 市勢概要

新潟市は古くから「みなとまち」として栄え、明治22年の市制施行以来、近隣市町村との合併によって人口約81万となり、平成19年4月1日には本州日本海側初の政令指定都市となりました。

本市は、整備された高速道路網や上越新幹線により首都圏と直結しているなど、陸上交通網が充実しているほか、国際空港、国際港湾を擁し、国内主要都市と世界を結ぶ本州日本海側最大の拠点都市として高次の都市機能を備えています。一方で、広大な越後平野は、米のほか、野菜、果物、畜産物、花き類など、農畜産物の一大産地です。また、日本海側に面し、信濃川・阿賀野川の両大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟といった多くの水辺空間と里山などの自然に恵まれています。

新潟市は、サンフランシスコ、天津、リスボンとほぼ同じ緯度にあり、東京から北北西約250キロメートル、上越新幹線で約2時間の位置にあります。日本海、信濃・阿賀野の両大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟など、多くの水辺空間と自然に恵まれ、コハクチョウの越冬数は日本一を誇ります。

江戸時代から物流拠点「新潟湊」の機能を生かして賑わいを見せていた「新潟町」は、安政5（1858）年に、アメリカ・イギリスなど5か国との修好通商条約によって、函館・横浜・神戸・長崎とともに開港5港の一つに指定され、世界に開かれた港町となります。

明治22（1889）年、市制を施行。以来、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展。平成8（1996）年には「中核市」に指定され、平成17（2005）年には、近隣13市町村との合併により、歴史や文化財、郷土芸能、花や豊富な食材、豊かな自然など、さまざまな面でさらに魅力を加え、本州の日本海側最大の都市として大きく飛躍。

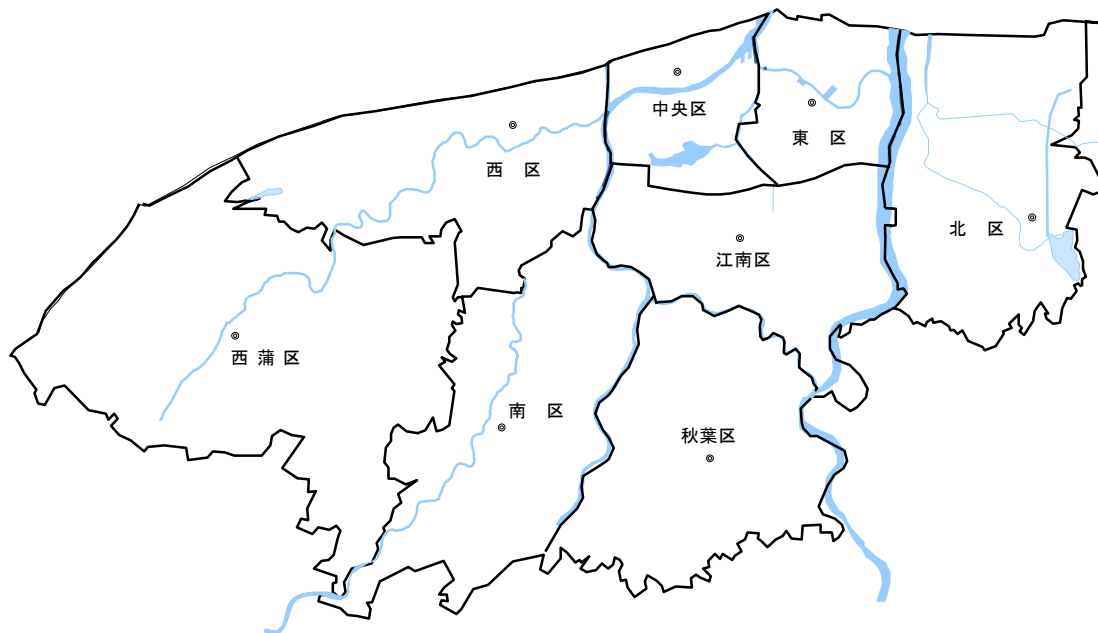
国際空港や港湾、新幹線、高速道路網などが整備された交通拠点であると同時に、国内最大の水田面積を持つ大農業都市でもあるという、他の都市には見られない特徴を兼ね備えており、平成19年の政令指定都市移行後は、市民・地域と行政が協働で自立したまちづくりを目指す「地域と共に育つ、分権型協働都市」、都市と自然・田園が調和するまちづくりを目指す「大地と共に育つ、田園型拠点都市」、国内外に貢献する活力あるまちづくりを目指す「世界と共に育つ、日本海交流都市」、市民・地域・行政のバランスのとれた役割分担の中で、質の高い暮らしづくりを目指す「安心と共に育つ、くらし快適都市」、大人から子どもまですべての人が育ち活躍するまちを目指す「市民が共に育つ、教育文化都市」の都市像を描き、これまでにない政令指定都市として、これからも発展を続けていきます。

2 地勢

面積 726.45 平方キロメートル

広がり 東西：42.5 キロメートル、南北：37.9 キロメートル

位置 極東：東経 139 度 16 分 01 秒
 極西：東経 138 度 47 分 03 秒
 極南：北緯 37 度 40 分 44 秒
 極北：北緯 38 度 01 分 12 秒



3 人口・世帯

人口 796,269 人
 世帯数 333,528 世帯
 (住民基本台帳：平成29年3月31日)

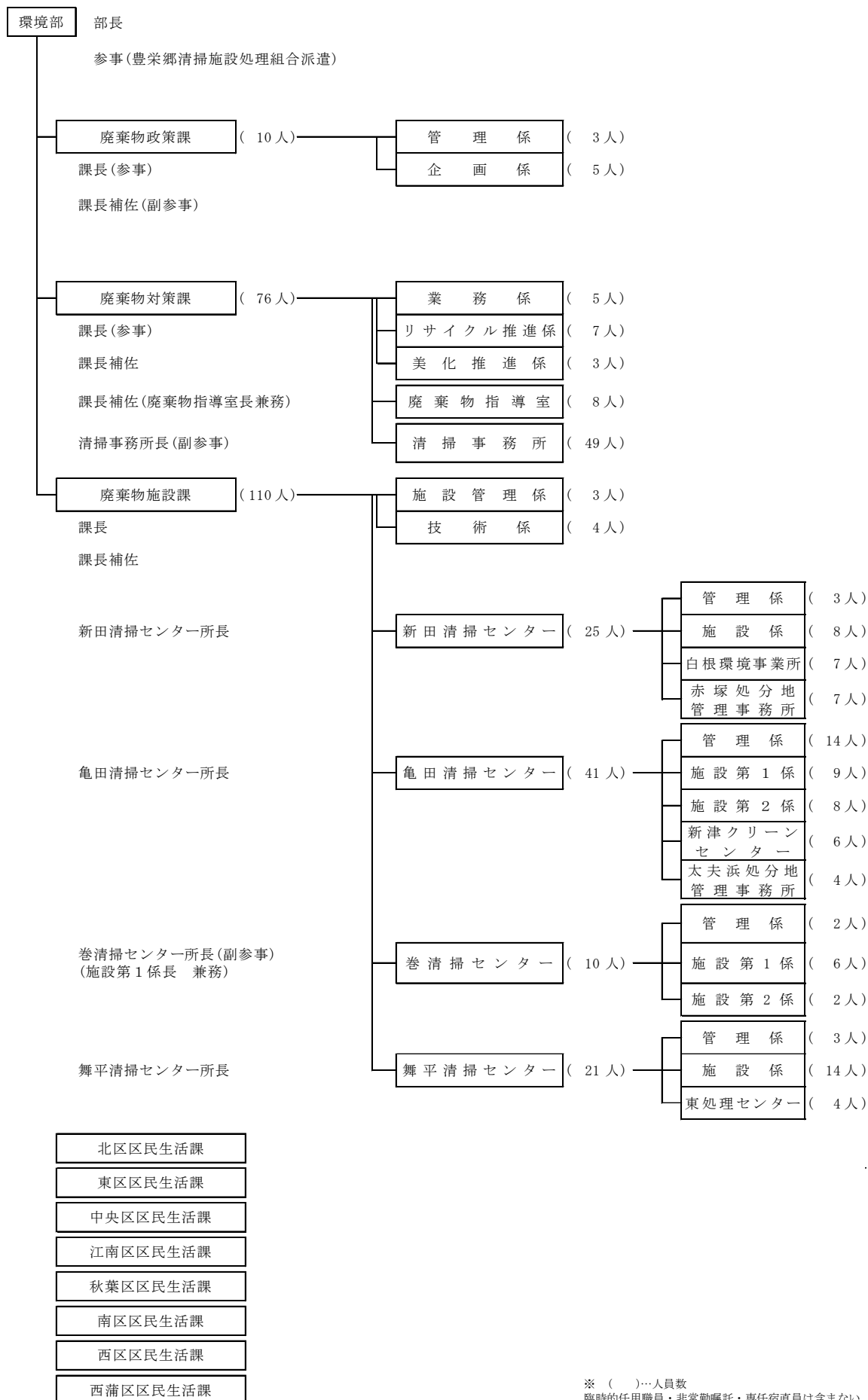
区	人口	世帯数
北 区	75,346	28,619
東 区	137,737	60,211
中央区	175,614	85,704
江南区	69,185	26,673
秋葉区	77,509	29,377
南 区	45,618	15,761
西 区	156,843	66,931
西蒲区	58,417	20,252
合 計	796,269	333,528

第2章 組織・人員・施設等

1 組織	3
2 事務分掌	4
3 人員	7
4 事務所・施設	
(1) 事務所	10
(2) 焼却施設	11
(3) 中間処理施設（破碎・選別等）	12
(4) 中継施設（自己搬入ごみの中継施設）	13
(5) 埋立処分地	14
(6) し尿処理施設	15
(7) 下水道投入施設	16

1 組織

(平成 29 年 4 月 1 日現在)



2 事務分掌

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

課(機関)	室・係(機関)	分掌事務
廃棄物政策課	管理係	ふれあい健康センターに関する事項
		豊栄郷清掃施設処理組合に関する事項
		阿賀北広域組合(清掃事業に係るものに限る。)の総合調整に関する事項
		課、廃棄物対策課及び廃棄物施設課の庶務に関する事項
	企画係	清掃事業に係る調査及び計画に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る企画及び調査研究に関する事項
廃棄物対策課	業務係	一般廃棄物の処理委託及びその指導監督に関する事項
		清掃事務所に関する事項
		一般廃棄物処理手数料に関する事項
		産業廃棄物処分費用に関する事項
	リサイクル推進係	一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項 (事業系一般廃棄物を除く。)
		清掃事務所及び区役所の清掃業務の事務調整に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
		資源再生センターの啓発事業に関する事項
		クリーンにいがた推進員に関する事項
	美化推進係	環境美化の推進に関する事項
	廃棄物指導室	産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		産業廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		産業廃棄物の収集運搬若しくは処分又は保管に係る調整及び指導に関する事項
		産業廃棄物に係る相談指導に関する事項
		一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項 (事業系一般廃棄物に限る。)
		一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		一般廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する事項 (建築部建築行政課の所管するものを除く。)
		使用済自動車の再資源化等に関する事項
(清掃事務所)	一般廃棄物の収集及び運搬に関する事項	
	一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項	
	清掃作業用自動車の維持管理に関する事項	

課(機関)	室・係(機関)	分掌事務
廃棄物施設課	施設管理係	廃棄物処理施設の運営及び整備の総括に関する事項
		廃棄物処理施設附属施設の総括に関する事項
	技術係	廃棄物処理施設の新設、改良工事等（各清掃センターの所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処理施設の処理技術の調査研究に関する事項
(新田清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		白根環境事業所に関する事項
		処分地管理事務所に関する事項
	施設係	廃棄物処理施設（破碎施設を含む。）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
	(白根環境事業所)	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
	(赤塚処分地管理事務所)	赤塚埋立処分地及び小平方埋立処分地の管理運営に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
(亀田清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		新津クリーンセンターに関する事項
		処分地管理事務所に関する事項
		亀田清掃センター附属施設に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設（粗大ごみ処理施設を含む。）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項
		亀田清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処理施設の調査に関する事項
		亀田一般廃棄物処分場に関する事項
	施設第2係	廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の運営に関する事項

課(機関)	室・係(機関)	分掌事務
(亀田清掃センター)	(新津クリーンセンター)	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
	(太夫浜処分地管理事務所)	太夫浜埋立処分地及び横越埋立処分地の管理運営に関する事項 廃棄物処分費用に関する事項
(巻清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物処理施設(ごみ処理施設、埋立処分地)の運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設(ごみ処理施設、埋立処分地)の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
	施設第2係	廃棄物処理施設(し尿処理施設)の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
(舞平清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		東処理センターに関する事項
		舞平清掃センター附属施設の管理運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
	施設係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		舞平清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施工に関する事項
	(東処理センター)	東処理センターの管理運営に関する事項
浄化槽清掃業の指導に関する事項(環境部環境対策課の所管するものを除く。)		

○区役所(廃棄物関連の事務分掌)

- ・一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項
- ・一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
- ・一般廃棄物に係る相談指導に関する事項
- ・一般廃棄物処理手数料に関する事項
- ・ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
- ・環境美化の推進に関する事項
- ・阿賀北広域組合に関する事項(北区役所に限る。)

3 人員

(平成29年4月1日現在)

職種名 所属・係名	管理監督職				一般職員						非常勤 嘱託	専任 宿直員	合計	
	部長	課長	課長補佐	主幹・係長	事務	ごみ処理								し尿処理
						収集運搬	焼却	破砕	埋立	中継化				
環境部	1													1
廃棄物政策課	0	2	1	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	11
課長・課長補佐		2	1											3
管理係				1	2									3
企画係				1	4									5
廃棄物対策課	0	1	3	5	19	48	0	0	0	0	0	11	0	87
課長・課長補佐		1	2											3
業務係				1	4									5
リサイクル推進係				1	6									7
美化推進係				1	2							6		9
清掃事務所			1		1	48								50
廃棄物指導室				2	6							5		13
廃棄物施設課	0	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	9
課長・課長補佐		1	1											2
施設管理係				1	2									3
技術係				1	3									4
新田清掃センター	0	0	1	4	2	0	3	6	7	3	0	0	0	26
所長			1											1
管理係				1	1		1							3
施設係				1			2	5						8
白根環境事業所				1	1			1	1	3				7
赤塚埋立地管理事務所				1					6					7
亀田清掃センター	0	0	1	5	3	0	21	2	5	5	0	2	2	46
所長			1											1
管理係				1	3		8		2			2		16
施設第1係				1			6	2						9
施設第2係				1			7							8
新津クリーンセンター				1						5				6
太夫浜処分地管理事務所				1					3				2	6

新潟市清掃事業概要

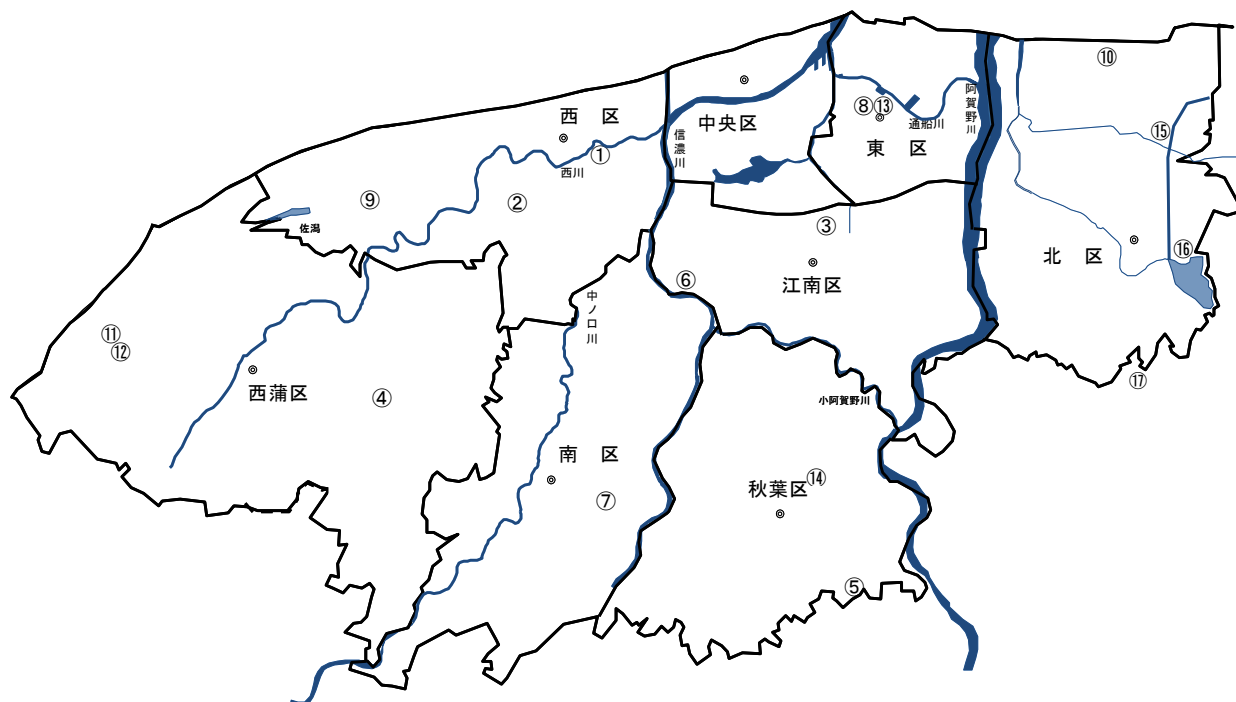
職種名 所属・係名	管理監督職				一 般 職 員							非 常 勤 嘱 託	専 任 宿 直 員	合 計
	部 長	課 長	課 長 補 佐	主 幹 ・ 係 長	事 務	ご み 処 理					し 尿 処 理			
						収 集 運 搬	焼 却	破 砕	埋 立	中 継 化				
巻清掃センター	0	0	1	2	1	0	4	1	1	0	1	0	0	11
所長			1											1
管理係				1	1									2
施設第1係							4	1	1					6
施設第2係				1							1			2
舞平清掃センター	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	16	0	0	22
所長			1											1
管理係				1	2									3
施設係				1							13			14
東処理センター				1							3			4
合 計	1	4	9	23	38	48	28	9	13	8	17	13	2	213

※再任用職員37名を含む

※廃棄物政策課に豊栄郷清掃施設処理組合派遣職員を含む。

4 事務所・施設

(平成29年4月1日現在)



(1)事務所

- ① 清掃事務所
- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 巻清掃センター
- ⑥ 舞平清掃センター
- ⑮ 豊栄郷清掃施設処理組合
- ⑰ 阿賀北広域組合(阿賀野市)

(2)焼却施設

- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 鎧潟クリーンセンター
- ⑮ 豊栄環境センター

(3)中間処理施設～破碎・選別等

- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 鎧潟クリーンセンター
- ⑦ 白根環境事業所
(白根グリーンタワー)
- ⑧ 資源再生センター
- ⑮ 豊栄環境センター

(4)中継施設

- ⑤ 新津クリーンセンター
- ⑦ 白根環境事業所
(白根グリーンタワー)

(5)埋立処分地

- ⑨ 第4赤塚埋立処分地
- ⑩ 太夫浜埋立処分地(第3期)
- ⑪ 福井埋立処分地
- ⑯ 江楓園

(6)し尿処理施設

- ⑥ 舞平清掃センター
- ⑫ 巻処理センター
- ⑰ 阿賀北広域組合
清掃センター(阿賀野市)

(7)下水道投入施設

- ⑬ 東処理センター
- ⑭ 新津浄化センター
し尿受入施設

(1) 事務所

事務所名	清掃事務所	新田清掃センター
所在地	新潟市西区小新 2028 番地 1 TEL 025-266-5599 FAX 025-266-9408	新潟市西区笠木 3644 番地 1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417
敷地面積	13,450 m ²	52,436 m ²
建築面積	管理事務所 1,015 m ² 車庫 1,243 m ²	—————
管理施設 ・設備等	・直営収集車両基地	・新田清掃センター(焼却施設、破砕施設) ・第4赤塚埋立処分地 ・資源再生センター(啓発棟除く) ・白根環境事業所 (白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設)

事務所名	亀田清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市江南区亀田 1835 番地 1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373	新潟市西蒲区鎧潟 12618 番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	65,114 m ²	22,678 m ²
建築面積	—————	—————
管理施設 ・設備等	・亀田清掃センター (焼却施設、粗大ごみ処理施設) ・附属休憩所「田舟の里」 ・附属運動公園 ・太夫浜埋立処分地(第3期) ・新津クリーンセンター(中継施設) ・新津浄化センターし尿受入施設	・鎧潟クリーンセンター (焼却施設、リサイクルプラザ) ・福井埋立処分地 ・巻処理センター

事務所名	舞平清掃センター
所在地	新潟市江南区平賀 161 番地 1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133
敷地面積	22,816 m ²
建築面積	—————
管理施設 ・設備等	・舞平清掃センター(し尿処理施設) ・附属休憩所 ・東処理センター

(2) 焼却施設

施設名	新田清掃センター (焼却施設)	亀田清掃センター (ごみ処理施設)	
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター	
所在地	新潟市西区笠木 3644 番地 1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田 1835 番地 1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373	
敷地面積	52,436 m ²	65,114 m ²	
建築面積	6,505 m ²	10,207 m ²	
延床面積	11,934 m ²	24,329 m ²	
処理方式	ストーカ+灰溶融炉	流動床	
処理能力	焼却炉：330t/24h(110t/24h×3 炉) 灰溶融炉：36t/24h(18t/24h×2 炉)	390t/24h (130t/24h×3 炉)	
工期	H20.7.1 ~ H24.3.31	初期建設	基幹改良工事
		H5.6.16~H9.3.15	DCS:H24.7.2~H25.3.15 改良:H25.12.20~H28.3.15
施工会社	JFE環境ソリューションズ(株)	(株)荏原製作所	荏原環境プラント(株)
建設費	13,206,585 千円	23,116,972 千円	5,766,158 千円 (計画支援・DCS工事含む)
国庫補助 起債 一般財源等	4,811,359 千円	3,389,159 千円	2,053,517 千円
	7,280,300 千円	14,654,200 千円	2,835,300 千円
	1,114,926 千円	5,073,613 千円	877,341 千円
付帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・発電 7,800kW ・余熱利用施設 「破碎施設」 「アクアパークにいがた」 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電 5,500kW(改良前：5,100kW) ・粗大ごみ処理施設と一体 ・H24~H27 に基幹改良工事実施 ・余熱利用施設「田舟の里」 ・附属運動公園 	

施設名	鑑潟クリーンセンター	豊栄環境センター	
所管	巻清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合	
所在地	新潟市西蒲区鑑潟 12618 番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832	新潟市北区浦ノ入 418 番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003	
敷地面積	22,678 m ²	15,137 m ²	
建築面積	5,559 m ²	2,910 m ²	
延床面積	12,298 m ²	4,580 m ²	
処理方式	シャフト炉式ガス化溶融	ストーカ	
処理能力	120t/24h (60t/24h×2 炉)	130t/16h (40t/16h×2 炉+50t/16h)	
工期	H11.7.1 ~ H14.3.20	S54.10.27 ~ S55.12.30	
施工会社	新日本製鐵(株)	日立造船(株)	
建設費	8,002,050 千円	3,548,077 千円	
国庫補助 起債 一般財源等	2,046,895 千円	980,040 千円	
	5,538,800 千円	2,275,000 千円	
	416,355 千円	293,037 千円	
付帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ用粗破碎机 ・発電 1,500kW ・リサイクルプラザと一体 	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃性粗大ごみ破碎設備 5t/5h ※建設費は3号炉(50t)増設費(H7、8)を含む ・H10、11 排ガス対策工事実施(40t×2 炉) 	

(3) 中間処理施設 (破碎・選別等)

施設名	新田清掃センター (破碎施設)	亀田清掃センター (粗大ごみ処理施設)
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市西区笠木 3644 番地 1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田 1835 番地 1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	52,436 m ²	65,114 m ²
建築面積	4,932 m ²	10,207 m ²
延床面積	7,970 m ²	24,291 m ²
処理方式	縦型高速回転式細破碎機 二軸低速回転式粗破碎機	横型回転式破碎機 剪断式破碎機
処理能力	170t/5h (85t/5h×2系 縦型高速) (5t/5h×1系 二軸低速)	50t/5h (45t/5h×1系 横型) (5t/5h×1系 剪断)
工期	H9.7.3 ~ H12.3.15	H5.6.16 ~ H9.3.15
施工会社	株荏原製作所	株荏原製作所
建設費	8,097,000 千円	3,123,078 千円
国庫補助 起債 一般財源等	3,981,470 千円 3,820,000 千円 295,530 千円	704,149 千円 1,944,600 千円 474,329 千円
付帯設備等		・ごみ処理施設と一体

施設名	白根環境事業所 (白根グリーンタワー) (粗大ごみ処理施設)	鎧瀧クリーンセンター (リサイクルプラザ)
所管	新田清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市南区白井 2135 番地 1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧瀧 12618 番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	6,892 m ²	22,678 m ²
建築面積	1,743 m ²	5,559 m ²
延床面積	3,174 m ²	12,298 m ²
処理方式	回転式衝撃剪断破碎機	かん 機械選別・圧縮 びん 自動色選別 (H29.6~休止中) ペットボトル 圧縮梱包
処理能力	20t/5h×1系 回転式 5t/5h×1系 油圧切断	かん 7t/5h びん 7t/5h (H29.6~休止中) ペットボトル 2t/5h (休止中)
工期	H3.12.5 ~ H6.10.31	H11.7.1 ~ H14.3.20
施工会社	株クボタ	新日本製鐵株
建設費	787,950 千円	868,350 千円
国庫補助 起債 一般財源等	233,390 千円 479,500 千円 75,060 千円	236,590 千円 596,700 千円 35,060 千円
付帯設備等		・焼却施設と一体 ・啓発施設併設

施設名	資源再生センター	豊栄環境センター (不燃物処理施設)
所管	新田清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市東区下木戸3丁目4番2号 TEL 025-270-3009 FAX 025-270-3092	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷地面積	6,452 m ²	15,137 m ²
建築面積	2,292 m ²	622 m ²
延床面積	4,050 m ²	722 m ²
処理方式	機械選別(スチール・アルミ缶)・圧縮	衝撃剪断式
処理能力	60t/5h (30t/5h×2系)	30t/5h
工期	H6.10.3 ~ H8.3.15	S61.8.4 ~ S62.3.25
施工会社	(株)新潟鐵工所	(株)栗本鐵工所
建設費	2,403,085 千円	363,000 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,158,550 千円	181,500 千円
	1,002,200 千円	145,200 千円
	242,335 千円	36,300 千円
付帯設備等	・啓発施設併設(廃棄物対策課所管)	

(4) 中継施設(自己搬入ごみの中継施設)

施設名	白根環境事業所(白根グリーンタワー)	新津クリーンセンター
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市南区臼井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641
敷地面積	6,892 m ²	13,256 m ²
建築面積	1,743 m ²	2,368 m ²
延床面積	3,174 m ²	3,644 m ²

(5) 埋立処分地

施設名	第4赤塚埋立処分地	太夫浜埋立処分地(第3期)
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市西区東山123番地1 TEL 025-239-2777 FAX 025-264-3838	新潟市北区島見町4592番地14 TEL 025-258-3533 FAX 025-258-3540
敷地面積	138,699 m ²	54,874 m ²
埋立面積	99,600 m ²	33,100 m ²
埋立容量	492,000 m ³	237,500 m ³
浸出水処理方式	流入調整+カルシウム除去+ 生物処理+砂ろ過+消毒	接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過
処理能力	320 m ³ /日	260 m ³ /日
工期	H20.12.19 ~ H24.3.15	H10.7.2 ~ H13.3.15
施工水処理	大成・本間・五十嵐・近藤・荏原 JV (株)荏原製作所 新潟支店	加賀田・皆川・吉川 JV 日本鋼管(株)
建設費	4,348,620 千円	2,211,903 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,275,655 千円	957,653 千円
	2,554,700 千円	902,700 千円
	518,265 千円	351,550 千円
用地費	982,710 千円	1,648,117 千円
付帯設備等		・H27年度 埋立容量を変更 (182,000 m ³ → 237,500 m ³)

施設名	福井埋立処分地	一般廃棄物最終処分場江楓園
所管	巻清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市西蒲区福井2653番地 TEL 0256-72-8868 FAX 0256-72-8868	新潟市北区前新田乙319番地1 TEL 025-386-0909(事務局) FAX 025-386-1003(事務局)
敷地面積	62,954 m ²	38,918 m ²
埋立面積	13,400 m ²	20,699 m ²
埋立容量	97,690 m ³	80,910 m ³
浸出水処理方式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭
処理能力	100 m ³ /日	230 m ³ /日
工期	S57.12.1 ~ S58.8.31	H2.8.2 ~ H4.3.15
施工水処理	福田・本間・水倉・久住 JV 荏原エンジニアリングサービス(株)	(株)本間組 富士電機システムズ(株)
建設費	540,817 千円	1,410,070 千円
国庫補助 起債 一般財源等	126,469 千円	321,573 千円
	384,800 千円	886,000 千円
	29,548 千円	202,497 千円
用地費	204,767 千円	277,600 千円
付帯設備等	・掘起し用振動ふるい設備 ※H13年度整備工事実施	

(6) し尿処理施設

施設名	舞平清掃センター	巻処理センター
所管	舞平清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市江南区平賀 161 番地 1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133	新潟市西蒲区福井 79 番地 TEL 0256-72-2835 FAX 0256-72-2837
敷地面積	22,816 m ²	12,239 m ²
建築面積	4,231 m ²	1,684 m ²
延床面積	8,407 m ²	2,235 m ²
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理 汚泥再生 高温メタン発酵	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理
処理能力	149 kl/日	73 kl/日
し尿 浄化槽汚泥 その他	58 kl/日 91 kl/日 生ごみ 1.8 t/日	12 kl/日 61 kl/日
工期	H12.8.4 ~ H15.12.22	H22.9.30 ~ H24.3.15
施工会社	アタカ工業㈱	クボタ環境サービス・福田・加賀田 JV
建設費	5,528,970 千円	1,111,971 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,431,390 千円 3,093,100 千円 1,004,480 千円	253,673 千円 662,600 千円 195,698 千円
付帯設備等	・処理において発生するメタンガスを熱源に利用した附属休憩所併設	・H22~23 大規模改造更新(改造前施設の建屋、水槽を改修し再利用)

施設名	阿賀北広域組合清掃センター
所管	阿賀北広域組合
所在地	阿賀野市船居 496 番地 1 TEL 025-387-3798 FAX 025-387-3422
敷地面積	27,004 m ²
建築面積	1,836 m ²
延床面積	3,378 m ²
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理
処理能力	99 kl/日
し尿 浄化槽汚泥 その他	48 kl/日 44 kl/日 コミュニティプラント汚泥 7 kl/日
工期	H12.9.4 ~ H14.12.25
施工会社	栗田工業㈱
建設費	1,399,260 千円
国庫補助 起債 一般財源等	0 千円 1,104,300 千円 294,960 千円
付帯設備等	

(7) 下水道投入施設

施設名	東処理センター	新津浄化センターし尿受入施設
所管	舞平清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市東区下木戸3丁目4番1号 TEL 025-274-7691	新潟市秋葉区古田ノ内大野開2番地
敷地面積	14,309 m ²	流域下水道終末処理場（新潟県新津浄化センター）内に設置
建築面積	2,751 m ²	232 m ²
延床面積	4,375 m ²	432 m ²
処理方式	H14.4.1から施設の一部を使用し、 除渣、希釈後下水道投入	希釈後新津浄化センターへ圧送
処理能力	44 k1/日（浄化槽汚泥）	55 k1/日（し尿・浄化槽汚泥） ※搬入日あたり
工期	S54.7.13 ～ S55.3.31	H15.1.23 ～ H15.12.24
施工会社	山田工業(株)、新潟ジンプロ(有)	(株)福田組、(株)大原鉄工所、 荏原実業(株)、神鋼電機(株)
建設費	485,300 千円	178,949 千円
国庫補助 起債 一般財源等	70,000 千円 321,700 千円 93,600 千円	0 千円 134,400 千円 44,549 千円
付帯設備等		・建設費は市負担分のみで、全体 工事費は341,819千円

第3章 事業費・原価・手数料

1 平成29年度当初予算	
(1) 歳入	17
(2) 歳出	17
2 清掃事業費等の推移	
(1) 清掃事業費決算額の推移	18
(2) 清掃手数料決算額収入の推移（現年分）	18
3 原価	
(1) 市民1人及び1世帯あたりのごみ処理原価の推移	19
(2) 重量及び体積あたりのごみ処理原価の推移	20
4 手数料	
(1) 処理手数料	21
(2) その他手数料	22

1 平成29年度当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

科目	節又は付記	29年度 a	28年度 b	増減 (a-b)	主な 増減理由
使用料 及び 手数料	廃棄物処理施設附属休憩所使用料	13,060	11,556	1,504	利用者の増
	衛生施設財産使用料	623	228	395	
	ごみ処理手数料	929,192	923,381	5,811	指定袋販売枚数の増
	し尿処理手数料	131,981	150,080	△ 18,099	客体数の減
	廃棄物処分手数料	1,028,095	1,033,827	△ 5,732	事業系ごみ量の減
	その他衛生手数料	4,673	7,331	△ 2,658	許可更新予定数の減
財産収入	財産貸付料	1,229	1,257	△ 28	
	物品売払収入	317,386	356,674	△ 39,288	アルミ、鉄など単価の変動
諸収入	過料	30	24	6	
	清掃費受託事業収入	3,356	3,482	△ 126	
	雑入	224,661	149,811	74,850	亀田清掃センター電力売払料の増
市債	清掃債	198,700	0	198,700	ごみ処理施設整備事業債の増
計		2,852,986	2,637,651	215,335	

(2) 歳出

(単位：千円)

項	目	29年度 a	28年度 b	増減 (a-b)	主な 増減理由
総務管理費	諸費	320	245	75	
清掃費	清掃総務費	3,471,698	3,622,816	△ 151,118	ふれあい健康センター設備更新費の減など
	ごみ処理費	3,020,252	2,955,608	64,644	粗大ごみ受付センターシステム構築費の増 家庭ごみ収集運搬経費の増
	し尿処理費	342,628	342,628	0	
	清掃施設費	4,264,417	4,200,644	63,773	ごみ処理施設整備事業の増
計		11,099,315	11,121,941	△ 22,626	

2 清掃事業費等の推移

(1) 清掃事業費決算額の推移

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
諸 費	68	1,386	504	238	154
清掃総務費	3,756,457	3,665,541	3,633,940	3,690,830	3,449,953
ごみ処理費	2,782,424	2,799,416	2,892,715	2,903,201	2,952,935
し尿処理費	344,214	337,690	326,587	313,019	342,628
清掃施設費	4,691,943	4,611,308	6,900,643	7,744,165	4,121,036
計	11,575,106	11,415,341	13,754,389	14,651,453	10,866,706

(2) 清掃手数料決算額収入の推移（現年分）

(単位：千円)

区 分	ごみ処理手数料(指定袋等)			し尿処理手数料			合計		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
平成24年度	925,910	921,129	99.5%	184,556	173,682	94.1%	1,110,466	1,094,811	98.6%
平成25年度	960,104	956,882	99.7%	178,569	169,092	94.7%	1,138,673	1,125,974	98.9%
平成26年度	890,416	890,037	100.0%	162,839	155,656	95.6%	1,053,255	1,045,693	99.3%
平成27年度	926,770	925,593	99.9%	148,893	142,204	95.5%	1,075,663	1,067,797	99.3%
平成28年度	892,731	892,165	99.9%	137,868	131,941	95.7%	1,030,599	1,024,106	99.4%

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
廃棄物処分手数料 (許可・自己搬入ごみ)	1,104,339	1,110,717	1,081,940	1,026,370	1,029,109

3 原価

(1) 市民1人及び1世帯あたりのごみ処理原価の推移

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
部門直接原価 (円)	収 集 運 搬	2,984,157,675	2,987,378,575	3,020,711,554	3,053,204,214	3,116,748,992
	処 理	7,106,563,806	7,433,138,978	7,103,997,308	8,243,746,885	7,106,584,318
	焼 却	4,448,582,174	4,626,615,324	4,424,344,764	5,571,478,368	4,414,886,321
	中 間 処 理	1,825,306,719	1,963,517,851	1,999,936,855	2,029,948,085	2,069,108,984
	埋 立	832,674,913	843,005,803	679,715,689	642,320,432	622,589,013
	計	10,090,721,481	10,420,517,553	10,124,708,862	11,296,951,099	10,223,333,310
年度末人口(人)		801,403	803,336	801,270	799,345	796,269
年度末世帯数(世帯)		319,385	324,633	327,723	330,885	333,528
市民1人あたり (円/人)	収 集 運 搬	3,724	3,719	3,770	3,820	3,914
	処 理	8,868	9,253	8,866	10,314	8,925
	焼 却	5,551	5,759	5,522	6,970	5,544
	中 間 処 理	2,278	2,444	2,496	2,540	2,599
	埋 立	1,039	1,049	848	804	782
	計	12,592	12,972	12,636	14,134	12,839
1世帯あたり (円/世帯)	収 集 運 搬	9,343	9,202	9,217	9,227	9,345
	処 理	22,251	22,897	21,677	24,914	21,308
	焼 却	13,929	14,252	13,500	16,838	13,237
	中 間 処 理	5,715	6,048	6,103	6,135	6,204
	埋 立	2,607	2,597	2,074	1,941	1,867
	計	31,594	32,099	30,894	34,141	30,653

・中間処理には枝葉・草、有害物の処理を含む

②し尿

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 集 運 搬 (円)	344,214,212	337,690,093	326,587,310	313,019,399	342,627,840
年度末人口(人)	801,403	803,336	801,270	799,345	796,269
年度末世帯数(世帯)	319,385	324,633	327,723	330,885	333,528
1人あたり(円/人)	430	420	408	392	430
1世帯あたり(円/世帯)	1,078	1,040	997	946	1,027

③し尿及び浄化槽汚泥

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
処 理 (円)	975,986,592	939,698,807	945,854,033	923,723,174	842,005,676
年度末人口(人)	801,403	803,336	801,270	799,345	796,269
年度末世帯数(世帯)	319,385	324,633	327,723	330,885	333,528
1人あたり(円/人)	1,218	1,170	1,180	1,156	1,057
1世帯あたり(円/世帯)	3,056	2,895	2,886	2,792	2,525

・人口及び世帯数は、各年度3月末日現在の住民基本台帳人口

(2) 重量及び体積あたりのごみ処理原価の推移

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
部門直接原価(円)	収 集 運 搬	2,984,157,675	2,987,378,575	3,020,711,554	3,053,204,214	3,116,748,992
	処 理	7,106,563,806	7,433,138,978	7,103,997,308	8,243,746,885	7,106,584,318
	焼 却	4,448,582,174	4,626,615,324	4,424,344,764	5,571,478,368	4,414,886,321
	中 間 処 理	1,825,306,719	1,963,517,851	1,999,936,855	2,029,948,085	2,069,108,984
	埋 立	832,674,913	843,005,803	679,715,689	642,320,432	622,589,013
収集・処理量(t)	収 集 運 搬	187,572	184,660	181,942	178,528	174,898
	搬入(収集+直接搬入)	286,355	283,840	278,723	271,076	266,983
	処 理					
	焼 却	230,855	227,179	224,997	220,503	216,843
	中 間 処 理	55,839	55,839	53,737	50,271	49,350
埋 立	28,274	29,213	23,790	22,350	21,712	
1tあたり(円/t)	収 集 運 搬	15,909	16,178	16,603	17,102	17,820
	搬入(収集+直接搬入)	24,817	26,188	25,488	30,411	26,618
	処 理					
	焼 却	19,270	20,366	19,664	25,267	20,360
	中 間 処 理	32,689	35,164	37,217	40,380	41,927
埋 立	29,450	28,857	28,571	28,739	28,675	

・中間処理には枝葉・草、有害物の処理を含む

②し尿

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 集 運 搬 (円)	344,214,212	337,690,093	326,587,310	313,019,399	342,627,840
収 集 運 搬 量 (kl)	23,439	22,906	20,651	18,903	17,133
1klあたり(円/kl)	14,686	14,742	15,815	16,559	19,998

③し尿及び浄化槽汚泥

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
処 理 (円)	975,986,592	939,698,807	945,854,033	923,723,174	842,005,676
処 理 量 (kl)	117,425	109,881	105,194	99,587	97,547
1klあたり(円/kl)	8,312	8,552	8,992	9,276	8,632

4 手数料

(1) 処理手数料

①ごみ

区分		手数料の額	
市が収集する 家庭系廃棄物 (※1)	燃やすごみ 燃やさないごみ 普通ごみ(※2)	指定袋・大(45リットル)	45円/袋
		指定袋・中(30リットル)	30円/袋
		指定袋・小(20リットル)	20円/袋
		指定袋・極小(10リットル)	10円/袋
		指定袋・超極小(5リットル)(※3)	5円/袋
	粗大ごみ	500円券	500円
		300円券	300円
		200円券	200円
		100円券	100円
動物の死体		1個につき	2,200円
施設に直接搬入 する場合	家庭系	10キログラムまでごとに	60円
	事業系	10キログラムまでごとに	130円

※1：手数料収入は市民還元事業に活用（29ページ参照）

※2：巻広域地区に限る

※3：平成20年10月から取り扱い開始

②し尿

一般世帯 (定額制)	人頭割額	1人につき月額	370円
	回数料	月1回を超える場合 1回につき	515円
定額制により難しいもの又は特別な事由があるもの（従量制） 18リットルにつき			155円

(2) その他手数料

①新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に規定するもの

区分	手数料の額
1 法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬許可申請手数料	1件につき 3,000円
2 法第7条第2項の規定による一般廃棄物収集運搬許可更新申請手数料	1件につき 3,000円
3 法第7条第6項の規定による一般廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき 3,000円
4 法第7条第7項の規定による一般廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき 3,000円
5 法第7条の2第1項の規定による一般廃棄物処理業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき 3,000円
6 許可証再交付申請手数料	1件につき 1,000円

②新潟市手数料条例に規定するもの

種類	金額
1 一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	
(1) 法第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき130,000円
(2) その他の一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき110,000円
2 一般廃棄物処理施設の変更許可申請手数料	
(1) 法第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき120,000円
(2) その他の一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき100,000円
3 一般廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	
(1) 一般廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	1件につき33,000円
(2) 一般廃棄物の熱回収施設認定更新申請手数料	1件につき20,000円
4 一般廃棄物処理施設の譲受け(借受け)許可申請手数料	1件につき94,000円
5 一般廃棄物処理施設設置法人合併(分割)許可申請手数料	1件につき94,000円
6 産業廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料	
(1) 産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき81,000円
(2) 産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき73,000円
(3) 産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき100,000円
(4) 産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき94,000円
(5) 産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1件につき71,000円
(6) 産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1件につき92,000円
(7) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき81,000円
(8) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき74,000円
(9) 特別管理産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき100,000円
(10) 特別管理産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき95,000円
(11) 特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1件につき72,000円
(12) 特別管理産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1件につき95,000円

種類	金額
7 産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料	
(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき140,000円
(2) その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき120,000円
8 産業廃棄物処理施設の変更許可申請手数料	
(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき130,000円
(2) その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき110,000円
9 産業廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	
(1) 産業廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	1件につき33,000円
(2) 産業廃棄物の熱回収施設認定更新申請手数料	1件につき20,000円
10 産業廃棄物処理施設の譲受け（借受け）許可申請手数料	1件につき94,000円
11 産業廃棄物処理施設設置法人合併（分割）認可申請手数料	1件につき94,000円
12 使用済自動車再資源化業許可申請等手数料	
(1) 使用済自動車引取業者登録申請手数料	1件につき3,000円
(2) 使用済自動車引取業者登録更新申請手数料	1件につき3,000円
(3) 使用済自動車フロン類回収業者登録申請手数料	1件につき5,000円
(4) 使用済自動車フロン類回収業者登録更新申請手数料	1件につき5,000円
(5) 使用済自動車解体業許可申請手数料	1件につき78,000円
(6) 使用済自動車解体業許可更新申請手数料	1件につき70,000円
(7) 使用済自動車破碎業許可申請手数料	1件につき84,000円
(8) 使用済自動車破碎業許可更新申請手数料	1件につき77,000円
(9) 使用済自動車破碎業の変更許可申請手数料	1件につき75,000円

第4章 ごみ処理事業

1 「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について	
(1) 概要	24
(2) 基本理念	24
(3) 数値目標	24
(4) 基本方針	24
2 経緯及び現況	
(1) 経緯	25
(2) 平成29年度ごみ処理計画フロー	25
3 ごみ減量制度	
(1) 10種13分別による高品質なりサイクルの推進	26
(2) 有料指定袋導入によるごみ減量	28
(3) ごみ処理手数料収入の市民還元	29
(4) 市民・事業者・市による協働の取り組み	30
4 ごみ収集処理実績	
(1) 平成28年度 ごみ処理実績フロー	32
(2) 収集ごみの推移	32
(3) 直接搬入ごみの推移	33
(4) 平成28年度 焼却施設搬入量内訳	33
(5) 平成28年度 埋立処分地搬入量内訳	34
(6) 平成28年度 中間処理（破碎・選別等）施設搬入量内訳	34
(7) 平成28年度 資源化量内訳	34
(8) 家庭系1人1日あたりのごみ量の推移	35
(9) ごみ排出量・資源化量・リサイクル率の推移	35
5 ごみ質分析	
(1) 平成28年度 可燃物の分析	35
(2) 粗大ごみの受付個数の推移	36

1 「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について

（1）概要

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、本市におけるごみ処理の現状や課題をふまえて学識経験者や市民代表からなる清掃審議会における議論を経て策定されるもので、長期的・総合的視点に立った計画的なごみ処理の基本方針となるものである。その内容は、ごみの発生から最終処分に至るまでの適切な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるもので、現計画は平成19年6月に策定された前計画を平成24年2月に全面改定し、平成24年度から平成31年度までの8年間を計画期間としている。

（2）基本理念

循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合的に構築し、本市が持続的に発展するため、市民・事業者・市が一体となって「環境先進都市」の実現に向けた取り組みを加速させていく。

（3）数値目標

区分	平成22年度（実績）	平成28年度（中間目標）	平成31年度（最終目標）
①家庭系ごみ量（1人1日あたり）	494g	484g（Δ10g）	474g（Δ20g）
②事業系ごみ排出量	84,393t	79,300t（Δ5,093t）	74,500t（Δ9,893t）
③リサイクル率	27.0%	29.8%（+2.8%）	30.9%（+3.9%）
④最終処分量	32,092t	22,500t（Δ30%）	21,800t（Δ32%）
（参考指標）廃棄物分野のCO ₂ 排出量	81,957t-CO ₂ /年	75,800t-CO ₂ /年（Δ8%）	73,100t-CO ₂ /年（Δ11%）

（4）基本方針

基本方針1：家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働

さらなる分別の徹底に努め、資源となるごみについては可能な限り資源化を図る。また、三者協働の理念に基づき市民一人ひとりのごみ減量意識を高め、3Rの優先順位に即した取り組みを推進する。

基本方針2：事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

市の事業系ごみに関する制度の周知徹底を図り、ごみの減量と資源化可能なものとの分別を推進する。また、資源物の搬入規制の強化など積極的な指導に取り組む。

基本方針3：違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

地域住民の良好な生活環境を保持し、安心・安全なごみ出し環境を維持するため、ごみ集積場における違反ごみや、ごみ・資源物の持ち去り行為などへの対策を強化する。併せて、一斉清掃等の地域の取り組みを支援・促進するとともに、ぼい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例のさらなる周知及び啓発を図る。

基本方針4：収集・処理体制の整備

市民・事業者のごみ減量化の努力と少子高齢社会の進展に伴い今後ごみ量が減少していく中で、安定的かつ効率的なごみの収集・処理体制を構築するとともに、廃棄物処理施設のあり方の検討を進める。また、大規模な災害が発生した場合においても十分に対応できるよう、真に実効性のある体制を整備する。

2 経緯及び現況

(1) 経緯

本市のごみ処理事業は、昭和 39 年開催の「新潟国体」を一つの契機として「きれいなまちづくり運動」を展開するとともに、それまでの収集用共同箱を廃止し、現在のようなポリ袋による定期回収（週 3 回）を確立した。

その後、プラスチック類が急増し、ごみの混合収集が焼却施設の管理面から困難となったため、昭和 51 年、プラスチック類を含む不燃ごみを「分別ごみ」として収集を開始した。また、廃乾電池等に起因する有害物質の影響が社会問題化したため、昭和 60 年度からこれらの分別収集を開始し、「普通ごみ」、「分別ごみ」、「粗大ごみ」と併せ 4 分別収集を行ってきた。

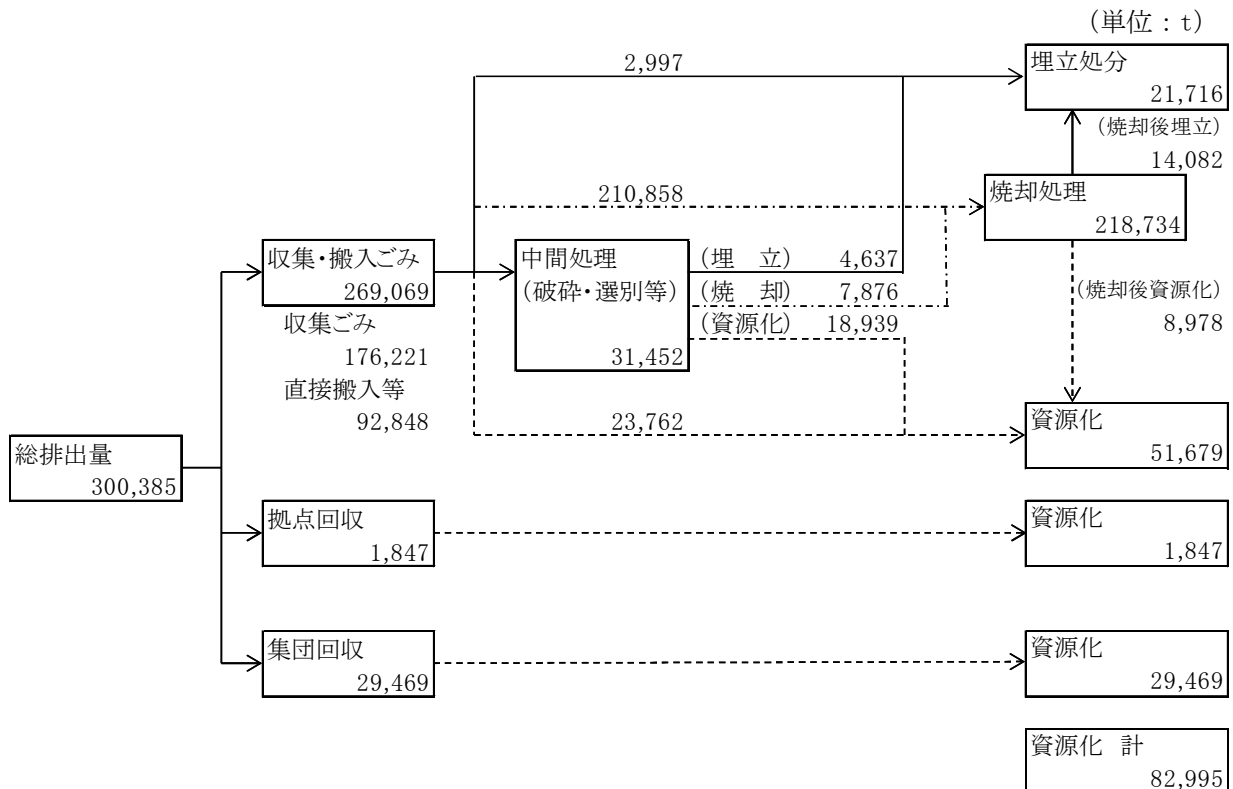
埋立処分地の延命化、生活環境の保全と資源の有効活用の観点から、「びん・缶」と「プラスチック」を資源物として収集する 6 分別収集を平成 8 年度から西新潟地区で、平成 9 年度からは全市で開始するとともに、びん・缶の選別施設と啓発施設を併せ持つ資源再生センター（愛称：エコプラザ）、燃えないごみなどの資源化を図る新田清掃センター破砕施設を整備した。

平成 12 年度に黒埼町、平成 16～17 年度に新津市、白根市、豊栄市など近隣 13 市町村と合併したが、ごみの収集・処理方法、手数料の金額等は、合併前の制度を継続していた。

平成 20 年 6 月に制度を統一し、家庭系ごみは 10 種 13 分別（巻広域は 8 種 11 分別、現在は 9 種 12 分別）への変更と有料指定袋制を導入した。事業系ごみは 10 分別の指針の策定と処理手数料の全市統一を行った。

市民・事業者・市が協働して、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進を図っている。

(2) 平成 29 年度ごみ処理計画フロー



3 ごみ減量制度

(1) 10種13分別による高品質なりサイクルの推進

平成20年6月の制度統一後、10種13分別（巻広域は8種11分別、現在は9種12分別）により可能な限り資源化を図り、最終的に焼却・埋立処分されるごみを極力削減するとともに、分別の徹底により、高品質なりサイクルを推進した。

平成22年4月からは「飲食用びん」に「化粧品びん」も出せることとし、「飲食用・化粧品びん」として収集を開始、平成24年4月から巻広域において「プラスチック製容器包装」の分別を開始した。平成25年4月から紛らわしさを解消するため「プラスチック製容器包装」を「プラマーク容器包装」に、「有害・危険物」を「特定5品目」と分別の呼び名を変更した。

① 分別区分等

(平成29年4月1日現在)

●北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、南区、西区(四ツ郷屋地区除く)、西蒲区(中之口地区のみ)

区分		ごみの内容	収集回数	収集方法	手数料等
ごみ	燃やすごみ	厨芥類、皮革類など	週3回	ごみ集積場方式	有料 (指定袋)
	燃やさないごみ	金属類、ガラス類など	月1回		
	粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)
資源物	プラマーク容器包装	カップ・パック類、トレイ類など	週1回	ごみ集積場方式	無料
	ペットボトル	飲食用のペットボトル	月2回		
	古紙類	新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック	月2回		
	飲食用・化粧品びん	飲食用・化粧品のびん	月2回		
	飲食用缶	飲食用の缶	月2回		
	枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回		
	特定5品目	乾電池類、蛍光灯、水銀体温計、ライター、スプレー缶類	月1回		

●西区(四ツ郷屋地区のみ)、西蒲区(岩室地区、巻地区、西川地区、潟東地区)

区分		ごみの内容	収集回数	収集方法	手数料等
ごみ	普通ごみ	厨芥類、皮革類 金属類、ガラス類など	週3回	ごみ集積場方式	有料 (指定袋)
	粗大ごみ	家具など	申込制		
資源物	プラマーク容器包装	カップ・パック類、トレイ類など	週1回	ごみ集積場方式	無料
	ペットボトル	飲食用のペットボトル	月2回		
	古紙類	新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック	月2回		
	飲食用・化粧品びん	飲食用・化粧品のびん	月2回		
	飲食用缶	飲食用の缶	月2回		
	枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回		
	特定5品目	乾電池類、蛍光灯、水銀体温計、ライター、スプレー缶類	月1回		

北 区	1,343 ヶ所	東 区	2,446 ヶ所	中 央 区	3,638 ヶ所
江 南 区	827 ヶ所	秋 葉 区	1,476 ヶ所	南 区	1,361 ヶ所
西 区	3,091 ヶ所	西 蒲 区	1,193 ヶ所	合 計	15,375 ヶ所

② 搬入施設

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分	収集主体	搬 入 先
燃やすごみ (巻広域は普通ごみ)	委託 直営	○ 新田清掃センター焼却施設 ○ 亀田清掃センター焼却施設 ○ 鎧潟クリーンセンター焼却施設 ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター焼却施設
燃やさないごみ (巻広域を除く)	委託	○ 新田清掃センター破砕施設 ○ 白根環境事業所粗大ごみ処理施設 (白根グリーンタワー) ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター不燃物処理施設
粗大ごみ	委託	○ 新田清掃センター破砕施設 ○ 亀田清掃センター粗大ごみ処理施設 ○ 白根環境事業所粗大ごみ処理施設 (白根グリーンタワー)
プラマーク容器包装	委託	○ 民間処理施設
ペットボトル	委託	○ 民間処理施設
飲食用・化粧品びん	委託	○ 鎧潟クリーンセンターリサイクルプラザ (H29.6~休止中) ○ 民間処理施設
飲食用缶	委託	○ 資源再生センター ○ 白根環境事業所粗大ごみ処理施設 (白根グリーンタワー) ○ 鎧潟クリーンセンターリサイクルプラザ ○ 民間処理施設
特定 5 品目	委託	○ 新田清掃センター破砕施設 (処理・一時保管) ○ 亀田一般廃棄物処理場 (処理・一時保管) ○ 白根環境事業所粗大ごみ処理施設 (白根グリーンタワー) (処理・一時保管)
古紙類	委託	○ 民間処理施設
枝葉・草	委託	○ 第 4 赤塚埋立処分地 (一時保管) ○ 亀田一般廃棄物処理場 (一時保管) ○ 白根環境事務所 (一時保管)

③ 自己搬入ごみの搬入先等区分

(平成29年4月1日現在)

搬入先	対象地域	区 分
新田清掃センター 亀田清掃センター 新津クリーンセンター 白根環境事業所 (白根グリーンタワー)	北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、 南区、西区(四ツ郷屋地区を除く)、 西蒲区(中之口地区に限る)	燃やすごみ、 燃やさないごみ、 粗大ごみ
鎧潟クリーンセンター	西区(四ツ郷屋地区に限る)、 西蒲区(中之口地区を除く)	普通ごみ、 粗大ごみ
豊栄郷清掃施設処理組 豊栄環境センター	北区(事業系ごみは、豊栄地区に限る)	燃やすごみ、 燃やさないごみ、 粗大ごみ

(2) 有料指定袋導入によるごみ減量

ごみの減量とリサイクルの推進および分別徹底の観点から、従来、地域で異なっていたごみ処理手数料を平成20年6月の制度統一により、家庭系ごみの「燃やすごみ(巻広域は普通ごみ)」「燃やさないごみ」は指定袋、「粗大ごみ」は処理券により、それぞれ有料とした。

事業系ごみは、事業者の自己処理責任に基づき、ごみ集積場への排出を禁止している。

排出抑制・リサイクルの推進を図るため、市の清掃センター等へ搬入する場合の手料は、重量に応じた単純従量制とした。

(3) ごみ処理手数料収入の市民還元

家庭系ごみ有料化の目的が「ごみの減量・リサイクルの推進」であることから、指定袋作製経費を差引いた手数料収入については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興に資するよう市民に還元することとしている。

平成 29 年度 ごみ処理手数料の市民還元事業

事業名	事業概要
①分別意識の向上と啓発	◦ごみ分別アプリの普及、マイボトルキャンペーンの実施、リユース食器普及事業など
②クリーンにいがた推進員育成事業	◦クリーンにいがた推進員への研修会、施設見学会など
③ごみ集積場設置等補助金	◦ごみ集積場設置などに対する補助、カラス被害対策用ネットの譲与
④地域清掃等への助成	◦環境美化活動費や不法投棄処理費への助成
⑤不法投棄・違反ごみ対策	◦廃家電等不法投棄物の処理など
⑥古紙資源化の一層の推進	◦集団資源回収奨励金、古紙行政収集地域活動支援金の交付など
⑦家庭系生ごみ減量化の推進	◦各種講座の開催、乾燥生ごみ拠点回収の実施、段ボールコンポストの普及啓発、生ごみ処理機の購入費助成など
⑧古布・古着の拠点回収費	◦市民からの持ち込みによる古布・古着を拠点で回収
⑨環境教育・環境学習に対する支援	◦副読本の作製配布、環境教育の実施、校内緑化など
⑩バイオマス利活用	◦家庭から排出される廃食用油を回収・再生利用
⑪にいがた未来ポイント事業	◦環境配慮行動に対しポイントを発行
⑫防犯灯設置補助金 (市民生活部所管)	◦LED灯などの環境配慮型防犯灯の導入促進
⑬ごみ出し支援	◦ごみ出しが困難な世帯に対する支援活動費の支援金を交付
⑭地域活動等への支援 (市民生活部所管)	◦地域活動補助金 (地域課題の解決を図る活動等を支援)

(4) 市民・事業者・市による協働の取り組み

ごみの減量・リサイクルの推進を図るため、市民、事業者、市が一体となった取り組みを推進している。

① クリーンにいがた推進員制度

平成 20 年 2 月から、3 R（発生抑制・再使用・再生利用）、適正な分別排出、環境美化の促進及び普及啓発について、地域リーダーの役割を担うことを目的として活動を行っている。

ア 活動内容

- 地域住民に対するごみの分別、排出及び再生利用の促進に関する指導・助言
- 地域における美化活動の促進と環境意識の普及啓発
- 一般廃棄物の減量の推進及び生活環境の保全に関し、市と地域住民との連絡及び調整
- 市の環境事業に関する調査、情報収集等の協力

イ クリーンにいがた推進員数 5,506 人(平成 29 年 7 月末現在)

② ごみ出し支援事業

ア 内容

高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出しを行う団体へ支援金を交付

イ 登録団体数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録団体数	103	106	119	152	178
助成額	4,896,900	5,053,650	4,816,500	5,212,650	5,899,650

③ 事業系ごみの減量・リサイクルの推進

平成 20 年 6 月には、事業系ごみの適正処理や、ごみの減量・資源化を自発的に推進する事を目的として、10 分別の指針等からなる「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を策定した。また、あわせて事業系ごみの処理手数料の全市統一を行うとともに事業系古紙類の搬入規制を市の全ての焼却施設で実施している。

ア 3 R 優良事業者認定制度

平成 25 年 6 月より、事業所から出されるごみの減量・資源化に関する取り組みを積極的に行っている事業者を「3 R 優良事業者」として認定し、市ホームページ等でその活動を広く周知することにより、事業者の環境に配慮した取り組みを促進している。

イ ガイドラインの改訂

平成 25 年度に「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を改訂し、「事業系廃棄物処理ガイドライン」を策定した。平成 26 年度を普及・周知期間とし、平成 27 年度から本格施行しており、市のごみ処理施設に搬入できる事業系一般廃棄物の基準を明確化した。ガイドラインの本格実施に合わせ、市の処理施設での展開検査体制をさらに強化し、古紙類及び許可不燃ごみに含まれるびん・缶・廃プラスチック類等の産業

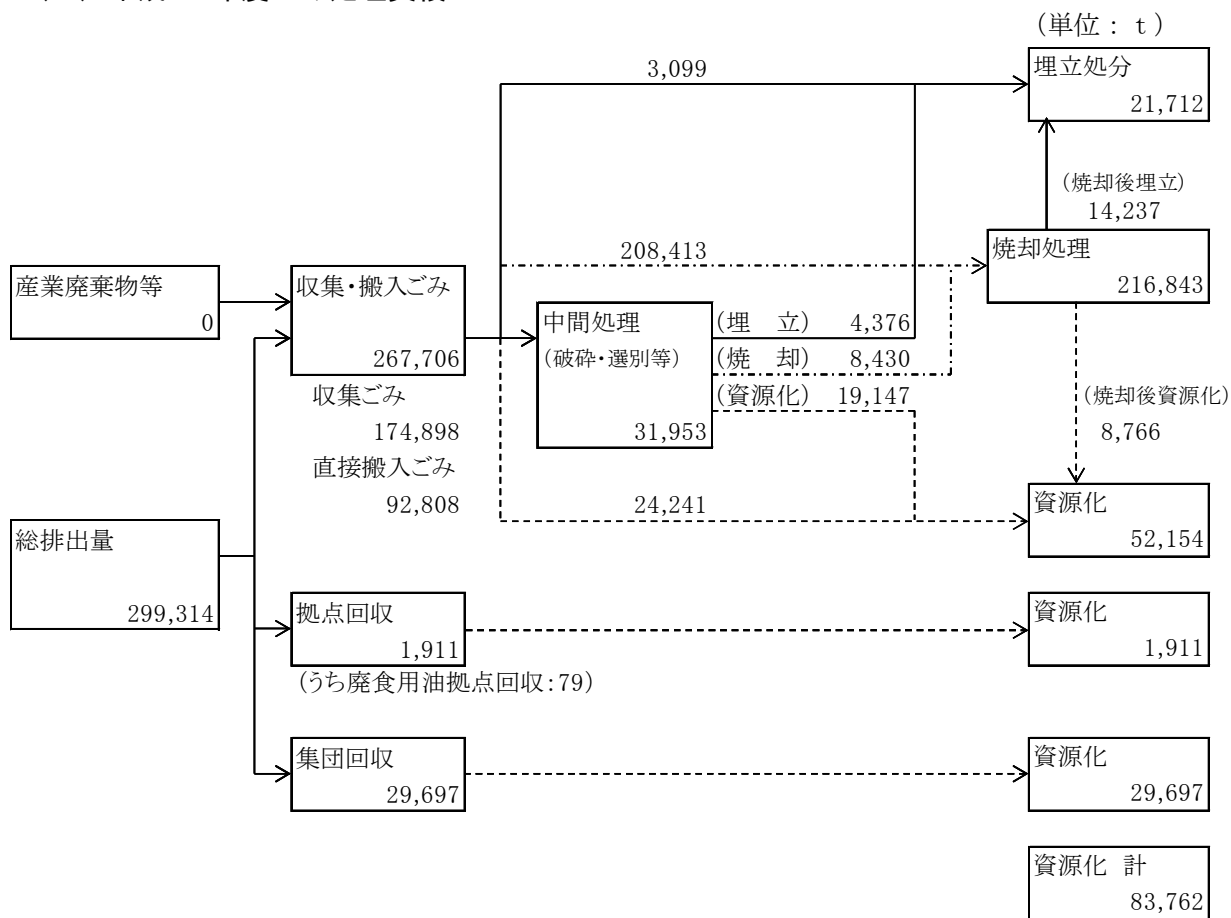
新潟市清掃事業概要

廃棄物に対する搬入規制を行っている。

また、事業用大規模建築物等への訪問指導を行い、新ガイドラインによる制度の普及及び事業系ごみの減量に努めている。

4 ごみ収集処理実績

(1) 平成28年度ごみ処理実績フロー



(2) 収集ごみの推移

(単位：t)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度		収集台数 延稼働数(台)
						直営	委託	
燃やすごみ ※1	133,953	131,447	130,589	130,198	127,050	5,897	121,153	75,868
燃やさないごみ	4,211	4,009	3,731	3,674	3,478		3,478	3,495
粗大ごみ	3,463	3,530	3,123	3,000	2,869		2,869	6,763
プラマーク容器包装 ※2	9,126	8,960	8,707	8,572	8,425		8,425	13,125
ペットボトル	1,273	1,240	1,197	1,189	1,214		1,214	5,501
飲食用・化粧品びん	6,891	6,884	6,737	6,782	6,687		6,687	6,611
飲食用缶	2,521	2,393	2,301	2,187	2,008		2,008	5,800
古紙類	10,158	10,074	8,882	6,452	6,003		6,003	
枝葉・草	15,500	15,674	16,245	16,052	16,753		16,753	10,595
特定5品目 ※3	476	449	430	422	411		411	2,491
計	187,572	184,660	181,942	178,528	174,898	5,897	169,001	130,249
指数 (19年度=100)	83	82	81	79	78			

※1 巻広域地区の「普通ごみ」を含む

※2 平成24年度までは「プラスチック製容器包装」

※3 平成24年度までは「有害・危険物」

(3) 直接搬入ごみの推移

(単位：t)

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 搬入台数 (台)
家庭系	直接搬入計	8,733	9,733	10,196	11,375	11,000	—
	可燃ごみ	3,423	3,686	3,804	4,181	4,614	—
	不燃ごみ	4,961	5,668	5,967	6,749	5,931	—
	資源	349	379	425	445	455	—
事業系	許可計	81,109	82,277	80,623	75,915	76,285	46,628
	可燃ごみ	74,268	75,706	74,970	73,899	74,421	44,154
	不燃ごみ	6,566	6,282	5,410	1,802	1,621	2,474
	資源	275	289	243	214	243	—
	直接搬入計	8,938	7,170	6,712	5,935	5,523	—
	可燃ごみ	4,301	3,283	2,917	2,425	2,328	—
	不燃ごみ	4,116	3,391	3,288	3,047	2,715	—
	資源	521	496	507	463	480	—
合計	計	98,780	99,180	97,531	93,225	92,808	—
	可燃ごみ	81,992	82,675	81,691	80,505	81,363	—
	不燃ごみ	15,643	15,341	14,665	11,598	10,267	—
	資源	1,145	1,164	1,175	1,122	1,178	—

(4) 平成28年度 焼却施設搬入量内訳

(単位：t)

区分	計	焼却施設			
		新田清掃 センター	亀田清掃 センター	鎧潟 クリーン センター	豊栄環境 センター
収集	127,050	42,103	66,380	11,021	7,546
直接搬入	81,363	41,177	28,495	6,689	5,002
残渣等	8,430	2,603	4,602	1,047	178
計	216,843	85,883	99,477	18,757	12,726
産業廃棄物	0	0	0	0	0
他都市災害ごみ	0	0	0	0	0
合計	216,843	85,883	99,477	18,757	12,726

※白根グリーンタワーに搬入された直接搬入ごみは、新田清掃センターの直接搬入に含めている。

※新津クリーンセンターに搬入された直接搬入ごみは、亀田清掃センターの直接搬入に含めている。

(5) 平成28年度 埋立処分地搬入量内訳

(単位：t)

区分	計	埋立処分地			
		第4赤塚埋立処分地	太夫浜埋立地(第3期)	一般廃棄物最終処分場江楓園	福井埋立埋立地
収集	0	0	0	0	0
直接搬入	3,099	1,609	1,285	205	0
残渣等	18,613	6,208	9,474	1,897	1,034
計	21,712	7,817	10,759	2,102	1,034
産業廃棄物	0	0	0	0	0
他都市災害ごみ	0	0	0	0	0
合計	21,712	7,817	10,759	2,102	1,034

(6) 平成28年度 中間処理(破碎・選別等)施設搬入量内訳

(単位：t)

区分	計	施設							
		亀田清掃センター(粗大)	白根グリーンタワー(粗大)	豊栄環境センター(粗大)	資源再生センター(選別)	新田清掃センター(破碎)	鎧潟クリーンセンター(選別)	亀田一般廃棄物処理場(選別)	その他施設
収集	24,785	2,692	561	187	1,527	3,144	859	113	15,702
直接搬入	7,168	2,483	436	411	0	2,146	0	0	1,692
他中間処理施設※	0	492	△ 98	0	6	248	3	8	△ 659
計	31,953	5,667	899	598	1,533	5,538	862	121	16,735
焼却残渣	8,430	4,464	288	175	60	1,284	50	40	2,069
埋立残渣	4,376	199	294	181	166	3,079	0	0	457
資源化	19,147	1,004	317	242	1,307	1,175	812	81	14,209

※ マイナスの数値は、中間処理残渣を再中間処理した量を表す(中間処理量の二重計上をしないため)

(7) 平成28年度 資源化量内訳

(単位：t)

区分	計	資源化							
		プラスチック類	ペットボトル	ガラス類(びん等)	金属類(缶等)	古紙類	枝葉・草	有害物	その他
焼却処理後資源化	8,766	0	0	0	1,692	0	0	0	7,074
中間処理後資源化	19,147	7,504	978	6,217	3,976	0	0	0	472
直接資源化	55,849	0	852	7	60	36,433	17,131	266	1,100
合計	83,762	7,504	1,830	6,224	5,728	36,433	17,131	266	8,646

(8) 家庭系1人1日あたりのごみ量の推移

(単位：g)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ごみ (収集+直搬) *1	506	501	499	500	488
ごみ (収集のみ) *2	478	470	466	464	453
資源 (収集のみ) *3	155	155	151	141	141

*1 (収集ごみ(燃やすごみ・普通ごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ) + 直搬ごみ(有料)) ÷ 人口 ÷ 年間日数 (日)

*2 (収集ごみ(燃やすごみ・普通ごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)) ÷ 人口 ÷ 年間日数 (日)

*3 (収集資源(プラマーク容器包装、ペットボトル、飲食用・化粧品びん、飲食用缶、特定5品目、古紙類、枝葉・草)) ÷ 人口 ÷ 年間日数 (日)

(9) ごみ排出量・資源化量・リサイクル率の推移

(単位：t)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 家庭系ごみ排出量	228,999	226,802	223,952	222,824	217,506
② 事業系ごみ排出量	90,047	89,447	87,335	81,850	81,808
③ ごみ排出量計(①+②)	319,046	316,249	311,287	304,674	299,314
④ 資源化量	85,928	86,156	86,829	84,935	83,762
⑤ リサイクル率(④÷③×100)	26.9%	27.2%	27.9%	27.9%	28.0%

5 ごみ質分析

(1) 平成28年度 可燃物の分析

試料採取場所		新田清掃センター	亀田清掃センター	鎧潟クリーンセンター	豊栄環境センター
ごみの種類組成	紙類 (%)	42.7	37.0	60.0	50.0
	ビニール・皮革類等 (%)	14.2	21.7	6.1	22.0
	繊維類(布類) (%)	4.9	16.3	(紙類に含む)	(紙類に含む)
	木・竹・わら (%)	5.0	10.2	11.3	12.7
	厨芥類 (%)	23.9	9.4	11.3	11.6
	不燃物類 (%)	2.1	2.1	8.5	2.1
	その他 (%)	7.2	3.3	2.8	1.6
嵩比重 (t/m ³)	0.29	0.18	0.10	0.12	
3成分	水分 (%)	56.4	46.4	47.9	41.4
	灰分 (%)	4.9	5.3	10.8	5.1
	可燃分 (%)	38.7	48.3	41.3	53.5
低位発熱量(実測値) (kcal/kg)	1,429	2,381	1,570	2,155	
調査回数 (回)	12	12	4	4	

(2) 粗大ごみの受付個数の推移

(単位：個)

	品 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家電類	オーディオ機器	2,132	2,036	1,565	1,419	1,270
	こたつ	4,314	4,352	4,072	4,055	3,658
	照明器具	2,056	2,476	1,958	1,885	1,579
	炊飯器	384	362	285	315	351
	扇風機	3,618	3,061	2,368	2,256	2,298
	掃除機	2,947	2,721	2,015	1,839	1,982
	電子レンジ	5,406	5,679	4,639	3,864	3,754
	その他家電	5,815	5,945	4,871	4,852	4,441
	小計	26,672	26,632	21,773	20,485	19,333
家具類	カーペット類	14,165	14,955	13,512	13,225	12,301
	カーテン・ブラインド等	3,185	3,356	3,203	2,946	2,888
	机・椅子	40,305	41,658	38,307	38,679	36,288
	たんす	7,356	7,600	6,786	6,799	6,664
	棚	5,379	5,600	5,241	5,320	5,113
	その他収納家具	25,813	27,159	25,287	25,742	24,909
	その他	21,098	21,024	19,314	19,040	17,673
	小計	117,301	121,352	111,650	111,751	105,836
寝具	スプリングマットレス	4,035	4,201	3,995	4,245	4,210
	ベッド類	5,588	5,838	5,439	5,427	5,183
	マットレス	5,405	6,008	5,747	5,801	5,587
	布団・毛布等	44,614	45,970	42,035	40,787	36,892
	座布団	1,794	1,973	1,743	1,800	1,738
		小計	61,436	63,990	58,959	58,060
スポーツ用品	自転車(電動含む)	17,691	16,054	12,298	11,340	10,391
	ゴルフ用具	1,758	1,751	1,568	1,571	1,380
	スキー用具	2,605	2,362	2,365	2,332	1,877
	その他	2,322	2,167	2,040	1,937	1,795
	小計	24,376	22,334	18,271	17,180	15,443
アウトドア用品		1,599	1,597	1,539	1,422	1,256
健康用具	マッサージ機等	1,995	2,070	1,746	2,024	1,919
ガス・石油器具	ガスコンロ・ストーブ等	18,442	17,913	13,556	12,113	11,727
子ども用品		5,134	5,039	4,673	4,560	4,159
ペット用品		1,661	1,693	1,574	1,557	1,497
園芸用品		1,343	1,262	1,438	1,638	1,345
楽器		949	912	832	819	723
その他		39,791	39,033	35,969	36,748	34,745
	合 計	300,699	303,827	271,980	268,357	251,593

第5章 減量化・資源化・環境美化

1 減量化・資源化事業	
(1) 集団資源回収事業	37
(2) 資源物の拠点回収事業	37
(3) 廃食用油の拠点回収事業	38
(4) 家庭系生ごみのリサイクル	38
(5) マイボトルキャンペーン	40
(6) リユース食器普及事業	40
(7) 学校給食残渣の資源化	40
2 啓発事業	
(1) 広報活動	41
(2) 副読本の作成及び出前講座等の実施	41
(3) 清掃ポスターの募集	42
(4) 環境フェアの開催	42
(5) ごみの出し方よろず相談所「ナジラテ屋」のイベント出展事業	42
(6) 環境美化奉仕活動表彰	42
3 リサイクルプラザ事業	
(1) 資源再生センター（エコプラザ）啓発事業	43
(2) 新田清掃センター啓発事業	45
(3) 鎧淵クリーンセンター啓発事業	46
4 施設見学	
(1) 新田清掃センター	47
(2) 亀田清掃センター	47
(3) 鎧淵クリーンセンター	47
(4) 新津クリーンセンター	47
(5) 舞平清掃センター	47
(6) 巻処理センター	47
(7) 資源再生センター	47
5 余熱利用	
(1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）	48
(2) 亀田清掃センター附属休憩所（田舟の里）	48
(3) 舞平清掃センター附属休憩所	48
(4) 発電	49
6 環境美化運動	
(1) きれいなまちづくり運動	50
(2) 海岸一斉清掃	50
(3) 各区における一斉清掃等	50
(4) ボランティア清掃の参加者数（各区の一斉清掃含む）	51
(5) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置	51
(6) 環境美化整備等補助	51

1 減量化・資源化事業

(1) 集団資源回収事業

本市では、昭和 53 年 4 月から市民運動として自治会・婦人会等を対象にした集団資源回収運動を提唱し地域のリサイクル活動を推進してきた。さらなる活動の拡大を図るため、平成 5 年 6 月に奨励金制度を創設し、回収量 1kg あたり 3 円の奨励金交付を開始した。その後、平成 7 年 4 月には 4 円、平成 9 年には 5 円に奨励金を引き上げ、平成 13 年 4 月には、古紙を重点的に回収するため 6 円に引き上げ、びん・缶の奨励金交付を廃止した。

また、回収に必要な用具の貸し出しや倉庫への補助等を実施している。

①登録団体数

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
累計団体数	1,768	1,796	1,822	1,836	1,850

②回収実績

(単位：t)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
古紙類	新聞	17,598	17,357	16,882	17,378	16,622
	雑誌	7,732	7,694	7,528	7,895	7,519
	段ボール	5,372	5,319	5,338	5,518	5,377
	牛乳パック	6	3	4	3	3
	古繊維	7	51	101	122	109
	小計	30,715	30,424	29,853	30,916	29,630
奨 励 金 額	184,289千円	182,539千円	179,121千円	185,492千円	177,779千円	
そ の 他	空きびん	11	12	8	7	7
	空き缶	42	44	49	56	60
	小計	53	56	57	63	67

(2) 資源物の拠点回収事業

行政収集や集団資源回収を補完し、幅広くリサイクルの受け皿を確保するため、次のとおり資源物の拠点回収を実施している。

① 古紙類

平成 12 年 8 月から資源再生センター（エコープラザ）で回収を開始。現在は、その他公共施設でも回収している。

② ペットボトル

平成 9 年 6 月から公共施設等で回収を開始。その後スーパーマーケットを加え回収している。

③ トレイ

北区豊栄地区について区役所等で回収している。

④ 乾電池

平成 20 年 6 月からスーパーマーケット等で回収している。

⑤ 古布・古着

平成 22 年 4 月にモデル事業として市内 3 ヶ所で回収を開始。現在は、各区で回収している。

⑥ 使用済小型家電

平成24年6月にモデル事業として市内12ヶ所でボックスによる回収を開始。現在は、対面や宅配便による回収もしている。

拠点回収量の推移及び平成28年度末拠点数

(単位:t)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	拠点数
①古紙類	847	902	845	849	831	17ヶ所
②ペットボトル	797	737	733	745	751	235ヶ所
③トレイ	5	3	3	3	3	25ヶ所
④乾電池	59	57	55	60	60	123ヶ所
⑤古布・古着	135	136	172	184	177	8ヶ所
⑥使用済小型家電	7	19	17	20	13	52ヶ所
計	1,850	1,854	1,825	1,861	1,835	460ヶ所
(参考)⑥宅配便 *1	-	-	-	5.1	3.7	-
(参考)⑥ピックアップ*2	97.3	481.3	464.1	499.9	442.5	5施設

※回収拠点数は平成29年3月31日現在

*1:平成27年9月協定締結、10月から開始

*2:平成24年12月27日、清掃センター等に搬入された「燃やさないごみ」からの回収を開始

(3) 廃食用油の拠点回収事業

平成19年6月から廃食用油の拠点回収を開始。回収した廃食用油はバイオディーゼル燃料に精製し、公用車や温水ボイラーの燃料として使用している。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	拠点数
廃食用油 (kl)	35	37	36	38	39	市の窓口：29ヶ所 自治会等：96ヶ所

(4) 家庭系生ごみのリサイクル

燃やすごみで大きな比重を占める生ごみの減量を推進する取組みを行っている。

① 生ごみ処理容器・電動生ごみ処理機の購入補助

平成3年度に市民50人を対象としたコンポスト利用のモニターを行い、平成4年度から減額販売を開始した。平成8年度にはEMボカシ容器の減額販売、平成15年度には電動生ごみ処理機の補助制度をそれぞれ開始し、平成17年の合併にあわせて制度を統一した。また、平成25年度からEMボカシ容器・コンポスト容器を補助制度へ移行した。

(単位:基)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	※累計
コンポスト容器	249	118	101	91	68	22,418
EMボカシ容器	322	76	79	58	61	19,196
電動生ごみ処理機	45	66	52	53	59	4,756

※制度開始時からの累計数

② 生ごみ減量推進運動

市民一人ひとりが自らのライフスタイルに合った方法で生ごみ減量に取り組めるよう、水切り講座など各種講座を開催するとともに、様々な減量方法を紹介するマンガ版ガイドブックを出前講座やイベント時に配布している。

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生ごみ 水切り 講座	回数(回)	2	2	2	2	4
	参加者(人)	133	76	58	61	119
生ごみ 堆肥化 講座	回数(回)	2	1	2	2	1
	参加者(人)	54	31	47	30	20
クッキン グ講座	回数(回)	3	1	2	2	1
	参加者(人)	102	38	46	46	30
計	回数(回)	7	4	6	6	6
	参加者(人)	289	145	151	137	169

③ 乾燥生ごみ拠点回収事業

電動生ごみ処理機の普及を図るため、市内 10ヶ所の拠点で乾燥生ごみを回収、市施設で堆肥化を行っている。堆肥は希望者に無料配布している。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
持込件数(件)	794	796	830	853	885
回収量 (kg)	3,486	3,739	3,878	3,596	3,487

④ 地域における生ごみ堆肥化活動

地域で生ごみの循環ループを構築することを目的に、平成 24 年度から江南区の直売所に生ごみ処理機を設置、平成 27 年 7 月にはさらに 2ヶ所(南区・西蒲区)増設し、地域での生ごみ堆肥化活動を推進している。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会員数 (人)	48	61	74	139	151
回収量 (kg)	1,057	1,079	2,211	4,887	3,827

⑤ 段ボールコンポストの普及

家庭で手軽にできる生ごみ資源化手法のひとつとして、市オリジナル段ボールコンポスト「サイチョのマジックダンボール」を製作し、平成 27 年 10 月から販売開始。また、使い方講座を開催することで、市民への普及を目指している。

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
販売数	セット	—	—	—	240	458
	基材(袋)	—	—	—	—	66
講座	回数(回)	—	—	1	13	12
	参加者(人)	—	—	20	200	172

(5) マイボトルキャンペーン

3Rのうち最も優先順位の高いリデュース（ごみの発生抑制）意識定着の一環として、平成24年度からマイボトルキャンペーンを実施。マイボトルの普及を通じて市民、事業者双方のごみ減量意識を高めることを目的に、マイボトルを活用したエコなライフスタイルの提案。マイボトルに商品（飲料）を提供するお店やマイボトル等を販売する店舗をマップ化して紹介する「マイボトルライフガイド」を作成。市の施設やキャンペーン参画店、環境イベント等で配布している。また、スタンプラリーを実施し、使い捨て容器の削減、マイボトルの継続利用につなげている。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
スタンプラリー 参加者数(人)	362	445	1,110	1,020	983
参画店舗	140	168	201	180	161

(6) リユース食器普及事業

平成26年度から、ごみの減量とリユース食器の普及を図るため、市内の自治会・町内会、NPO、学校などが、市内で開催する営利を目的としないイベントでリユース食器を利用する場合の利用料金を助成している。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用件数(件)	—	—	54	59	110

(7) 学校給食残渣の資源化

市内直営給食実施校から排出される給食残渣の資源化に取り組んでいる。排出された残渣は、養豚業者により飼料原料として活用されるほか、舞平清掃センター及び民間施設に搬入され堆肥化される。舞平清掃センターの堆肥は市民に無料配布、民間施設の堆肥は直接取引や地元農協を通じて農家へ販売されている。

①平成28年度 給食実施校と給食残渣資源化の状況

(単位：校・園)

区分	幼稚園	小学校	中学校	特別支援 学校	合 計
給 食 実 施 校	11	108	29	2	150
飼 料 化	6	24	10	1	41
堆 肥 化	5	84	19	1	109

②学校給食残渣の搬入量の推移

(単位：t)

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
飼料化	民間施設	62	61	48	78	101
堆肥化	舞平清掃センター	224	209	230	186	184
	民間施設	227	225	228	199	195
合 計		513	495	506	463	480

2 啓発事業

(1) 広報活動

① 情報紙等

ごみの減量・リサイクルの推進のため、分別の徹底、ごみ出しマナーの向上、不法投棄の防止等について、資源とごみの情報紙「サイチョプレス」やチラシ、家庭ごみ収集カレンダー等を配布し周知啓発を行っている。転入者には「ごみ分別百科事典（日本語版）」や「家庭ごみの分け方・出し方（日本語版・外国語版）」、お試し袋を配布している。

② ごみ分別アプリ・ごみ分別検索サービス

ごみに関する様々な情報を手軽に入手できるよう、スマートフォン等で利用できる「サイチョのごみ分別アプリ」を公開しているほか、ごみの分別区分について調べることができる「サイチョ DE サーチ」サービスを提供している。

③ ごみ処理・リサイクル施設紹介DVD

ごみ処理施設、リサイクル施設でのごみ処理、リサイクルの様子をまとめたDVD「サイチョと学ぼう・新潟市ごみと資源のゆくえ」を作成。市内の図書館で貸し出しを行っているほか、市ホームページに掲載している。

④ 生ごみ減量・再活用方法紹介DVD

生ごみの水切りやコンポスト容器を使った堆肥化など、様々な生ごみ減量方法を紹介するDVD「にいがた生ごみ減量・再活用ナビ！はじめよう！生ごみダイエット作戦！」を作成。市内の図書館で貸し出しを行っているほか、市ホームページに掲載している。

(2) 副読本の作成及び出前講座等の実施

未就学児や小学校低学年へのごみの減量化・リサイクル意識の啓発を目的とし、DVD教材「これってごみなの？」の視聴やごみ分別クイズを行う出前授業を実施している。

社会科で廃棄物処理について学習する小学校4年生には、ごみの減量化やリサイクルについて理解を深めてもらうため、副読本「ごみってなあに？」を配付している。

また、希望する学校に清掃事務所職員が収集車で出向き、収集車の構造や操作方法の説明、疑似ごみ投入体験などを行う出前講座「ごみ収集車体験」を実施している。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
【出前授業】	17施設	30施設	51施設	54施設	49施設
未就学児・小学校低学年向け	1,193人	1,854人	3,190人	3,489人	3,083人
【副読本】	119校	116校	116校	113校	111校
[ごみってなあに?] 配付	8,739部	8,250部	7,620部	7,620部	7,610部
【出前講座】	11校	18校	37校	42校	54校
小学校4年生対象	553人	974人	2,141人	2,124人	3,112人

(3) 清掃ポスターの募集

昭和 47 年度から、ごみ出しマナー向上を呼びかける清掃ポスターを市内の小中学生から募集しており、金賞作品を印刷し、自治会・町内会、小学校等で掲示している。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
応募校数 (校)	7	9	10	8	10
応募点数 (点)	647	470	550	457	516

(4) 環境フェアの開催

新潟市が開催する環境フェアにおいて「ぽい捨て・路上喫煙防止条例」の周知活動や、ごみ分別に関するゲームなどを実施し、環境問題に対する市民の意識高揚、ごみの減量化・リサイクルに関する周知啓発を行っている。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開催日	9月30日	10月6日	10月5日	10月4日	10月2日
フェア来場者数 (人)	28,614	29,052	17,208	34,320	30,376

(5) ごみの出し方よろず相談所「ナジラテ屋」のイベント出展事業

平成 25 年度から、ごみや資源物をパネル展示し、分別が分かりにくい「プラマーク容器包装」「特定 5 品目」「燃やさないごみ」の説明、分別に関する不明な点の相談などを清掃事務所職員が実施している。平成 26 年度からは各区のイベントなどにも参加している。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出展回数 (回)	—	4	5	5	5

*主なイベント：にいがた西っこふゆまつり、北区環境まつり

(6) 環境美化奉仕活動表彰

平成 4 年度から、地域の環境美化活動を積極的に行い、きれいなまちづくりの促進に努めている個人・団体を表彰し、その功績をたたえている。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
個人 (名)	8	6	6	6	5
団体数 (団体)	5	4	4	7	3

3 リサイクルプラザ事業

(1) 資源再生センター（エコプラザ）啓発事業

資源再生センターは、ごみの減量やリサイクルについて学習したり、体験したりする事ができる啓発施設と「飲食用缶」の選別施設が一体となった施設である。

なお、「エコプラザ」とは、一般公募により名付けられた愛称である。

① リサイクル提供事業

家庭で不要になった家具などを市民から無償で提供してもらい、清掃と簡単な補修を行ったのち展示し、抽選により提供している。なお、当選者には公益財団法人新潟市開発公社が行う「緑と花の基金」への募金をお願いしている。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
展示回数 (回)	12	12	12	12	10
展示点数 (点)	1,403	1,410	1,260	1,299	1,169
申込者数 (人)	10,793	10,762	11,396	12,434	11,321
募金額 (円)	617,379	606,680	625,602	638,703	552,711

② リサイクル情報登録バンク

有償・無償を問わず「譲りたい」あるいは「譲ってもらいたい」物がある市民の情報を登録し、交換の仲立ちをしている。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
譲ります (件)	47	74	73	44	59
譲ってください (件)	62	51	92	53	75
成立数 (件)	17	13	18	9	10

③ 環境啓発講座・講習会の開催

ア 夏休み体験教室

夏休みの子どもたちを対象に、ペットボトル・牛乳パック等を使ったリサイクル工作を実施している。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
回数 (回)	11	12	14	18	24
参加者数 (人)	193	174	235	213	545

イ 環境啓発講座・講習会

平成28年度は、おもちゃ病院・包丁とぎ、エコクッキング・EMボカシ容器やコンポスト容器で堆肥作りなどを実施している。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開催数 (回)	162	133	132	134	149
参加者数 (人)	1,458	951	1,385	1,335	1,891

④ 環境フェスティバル

ごみの減量やリサイクル推進の啓発を行うため、10月のごみ減量・リサイクル推進月間にあわせ開催している。

開催日		平成28年10月16日(日)
来館者数		2,500人
催し物	リサイクルマーケット	一般36店が参加
	2F 大研修室等	環境講座、木工工作教室、ヒノキの小笛作り、椿オイルで手作りリップクリーム作り、廃油キャンドル作り、おもちゃ病院、リサイクル工作教室、ワイヤー工作、布小物作り
	展示コーナー	展示提供、エコプラザスタッフによる手作り作品展、パッチワーク展示、子どもエコ絵画展
	1F エコホール	オープンカフェ、段ボールでコマ作り、エコクッキング、プレスレット作り、チラシで折り紙・箱袋作り
	PRコーナー	ゆるキャラ握手&撮影会、環境クイズラリー

⑤ 施設貸出

ごみの減量やリサイクル、環境問題に関係した活動に対し、施設を無料で貸出している。

室名	利用者数(人)				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
大研修室	932	956	1,471	1,995	1,575
研修室	67	29		52	89
実習室					
講座室1					
講座室2	217	345	228	182	103

⑥ 図書・ビデオ・DVDの貸出

ごみ・環境問題についての図書・ビデオ・DVDの閲覧・貸出を行っている。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
図書貸出(冊)	42	69	86	249	393
ビデオ貸出(本)	5	6	0	0	0
DVD貸出(件)	2	9	7	13	8

⑦ 施設見学案内

選別施設内の見学者通路からの施設案内に加え、ごみの減量やリサイクルについて啓発を行っている。

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	84	3,399	59	2,678	62	2,537	54	2,620	42	1,894
一般見学	—	17,260	—	16,569	—	18,977	—	19,710	—	19,032
計	84	20,659	59	19,247	62	21,514	54	22,330	42	20,926

(2) 新田清掃センター啓発事業

新田清掃センターの破砕施設には、再生工房と展示ホールが併設され、リサイクル提供事業及び図書・ビデオの貸出を行っている。

① リサイクル提供事業

資源再生センターで回収されたリサイクル可能な家具などについて、再生工房で清掃と簡単な補修を行い、ホールに展示後、抽選により無償で提供している。

なお、当選者には資源再生センターと同様に募金をお願いしている。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
展示回数 (回)	4	3	—	4	4
展示点数 (点)	280	195	—	240	242
申込者数 (人)	932	573	—	736	799
募金額 (円)	88,038	58,917	—	85,510	84,156

※旧焼却施設解体工事のため平成26年度は未実施

② 図書・ビデオの閲覧等

ごみ、リサイクル、環境問題に関する図書とビデオを備え、閲覧と貸出を行っている。

○ 蔵書数：624冊、ビデオ：16本、DVD：8本(平成29年3月末現在)

③ 施設見学案内

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など、多くの市民が訪れることから、リサイクル等についての啓発も行っている。

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	95	2,953	70	2,814	62	2,503	58	2,769	59	2,561
一般見学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	95	2,953	70	2,814	62	2,503	58	2,769	59	2,561

(3) 鎧潟クリーンセンター啓発事業

鎧潟クリーンセンターには、展示ホール及びワークショップコーナーが併設され、リサイクル提供事業等を行っている。

① リサイクル品提供事業

資源再生センターで回収されたリサイクル可能な家具などについて、清掃と簡単な補修を行い、展示ホールに展示後、抽選により無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様に募金をお願いしている。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
展示回数(回)	5	4	1	1	3
展示点数(点)	180	165	36	45	87
申込者数(人)	379	280	38	102	301
募金額(円)	45,800	39,000	6,800	12,950	42,741

② 施設見学案内

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など多くの市民が訪れることから、リサイクル等についての啓発も行っている。

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	24	664	22	774	25	705	24	669	19	581
一般見学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	24	664	22	774	25	705	24	669	19	581

4 施設見学

ごみの減量化・リサイクルの推進に関する意識の高揚を図るため、施設の見学を受付けている。

(1) 新田清掃センター ※再掲

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
団体数 (団体)	95	70	62	58	59
見学者数 (人)	2,953	2,814	2,503	2,769	2,561

(2) 亀田清掃センター

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
団体数 (団体)	50	43	44	43	46
見学者数 (人)	3,307	3,770	3,029	3,302	3,608

(3) 鎧淵クリーンセンター ※再掲

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
団体数 (団体)	24	22	25	24	19
見学者数 (人)	611	774	705	669	581

(4) 新津クリーンセンター

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
団体数 (団体)	9	12	13	13	0
見学者数 (人)	644	681	686	667	0

(5) 舞平清掃センター

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
団体数 (団体)	3	9	3	5	7
見学者数 (人)	22	126	32	34	54

(6) 巻処理センター

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
団体数 (団体)	2	2	3	4	3
見学者数 (人)	30	25	21	34	26

(7) 資源再生センター ※再掲

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
団体数 (団体)	84	59	62	54	42
見学者数 (人)	3,399	2,678	2,537	2,620	1,894

5 余熱利用

(1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）

環境保全やごみ処理事業の市民理解とイメージアップを図るため、新田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成12年7月にオープンした。多様な温浴機能を使って有酸素運動やマッサージなどをすることができ、健康増進に役立つ施設として広く利用されている。

① 主な設備

(1階)

- ・流水アクア（1周60mの流れるプール）
- ・健康アクア（気泡や噴流のあるプール）
- ・温浴アクア（ジャグジー、座湯、寝湯）
- ・子供アクア（すべり台付き幼児用プール）など

(2階)

- ・浴室
- ・サウナ
- ・レストラン
- ・スタジオ（健康教室）など

② 利用者実績

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数(人)	260,365	256,082	267,378	233,512	258,371

(2) 亀田清掃センター附属休憩所（田舟の里）

亀田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成15年12月にオープンした。男女別の浴室、85畳の休憩室、各種研修会などに利用できる多目的ホールのほか、ごみのリサイクル推進・資源循環型社会の啓発に向けた展示コーナーを設けており、市民に広く利用されている。

① 主な設備

- ・男女別浴室
- ・休憩室（和室85畳）
- ・多目的ホール

② 利用者実績

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数(人)	50,422	52,942	46,637	51,294	49,838

(3) 舞平清掃センター附属休憩所

舞平清掃センターの汚泥再生処理工程で発生するメタンガスを利用した施設として、平成16年1月にオープンした。男女別の浴室、休憩室のほかに卓球やバドミントンが可能な多目的ホールを併設しており、市民の憩いの場として広く利用されている。

① 主な設備

- ・男女別浴室
- ・休憩室（21+18畳）
- ・多目的ホール

② 利用者実績

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数(人)	20,901	20,731	21,959	21,873	21,190

(4) 発電

焼却余熱から回収した蒸気で発電を行い、施設内外で活用されている。

(平成 28 年度発電量)

① 新田清掃センター焼却施設	40,442MWh
② 亀田清掃センター焼却施設	33,620MWh
③ 鎧漕クリーンセンター	5,186MWh

6 環境美化運動

(1) きれいなまちづくり運動

「自分たちの住むまちは自分たちの手できれいに」という趣旨のもと「捨てない、汚さない」を運動の基調として、ごみ袋の配布などによるPRや海岸、道路、公園などでのクリーン作戦を展開している。また、運動を推進するため、用具の貸出等の支援を行っている。

活動内容	期日	参加者(人)	備考
ウェルカムサミット・ クリーンアップキャンペーン	4月16日	1,030	ごみ収集量 320kg
新潟まつり花火大会会場における ごみマナーPR	8月6日、 8月7日	44	ごみ袋 2,350枚
新潟まつり花火大会 早朝のごみ拾い	8月7日、 8月8日	437	ごみ収集量 2,717kg
道路清掃・ぽい捨てやめよう キャンペーン	9月24日	539	ごみ収集量 160kg

(2) 海岸一斉清掃

海水浴シーズンに合わせ、昭和52年から地元自治・町内会など関係団体の協力を得ながら、海岸一斉清掃を実施している。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
期日	7月16日	7月15日	7月21日	7月20日	7月18日
参加者(人)	4,800	4,000	4,900	3,000	4,300
ごみ収集量(t)	24	18	18	18	19

(3) 各区における一斉清掃等

各区で様々な清掃活動が行われており、平成28年度の実施状況は次のとおりである。

区	事業名	実施日	ごみ収集量
北区	福島潟クリーン作戦	4月9日	2.9t
東区	クリーン大作戦	5月21日～10月2日	12.1t
中央区	鳥屋野潟一斉清掃	5月22日	0.81t
	関屋浜海岸清掃	9月3日	0.42t
江南区	みんな集まれクリーン作戦	10月16日	2.0t
	一斉空き缶回収(横越地区)	4月10日	1.9t
	一斉クリーン作戦(亀田地区)	5月8日	1.5t
秋葉区	一斉クリーン作戦(新津地区)	4月17日	7.0t
南区	信濃川・中ノ口川クリーン作戦	雨天中止	—
	一斉クリーン作戦(味方地区)	(春)4月3日 (秋)10月16日	(春)1.5t (秋)0.74t
西区	一斉クリーンデー	8月7日	2.7t
西蒲区	クリーン作戦(巻地区)	8月7日	3.2t
	一斉クリーン作戦(西川地区)	(春)4月3日 (秋)10月15日	(春)1.1t (秋)0.49t
	クリーン作戦(潟東地区)	8月7日	2.6t
	一斉清掃(岩室地区)	3月20日	2.4t
	一斉清掃(中之口地区)	(春)3月26日 (秋)10月4日	(春)1.6t (秋)0.66t

(4) ボランティア清掃の参加者数（各区の一斉清掃含む）

平成28年度のボランティア清掃への参加者数は次のとおりである。

	ボランティア清掃	一斉清掃	合 計
北 区	11,642 人	1,753 人	13,395 人
東 区	19,789 人	7,835 人	27,624 人
中 央 区	16,337 人	1,800 人	18,137 人
江 南 区	4,224 人	10,689 人	14,913 人
秋 葉 区	13,713 人	9,846 人	23,559 人
南 区	9,551 人	2,522 人	12,073 人
西 区	23,127 人	7,527 人	30,654 人
西 蒲 区	4,178 人	15,320 人	19,498 人
本 庁		3,306 人	3,306 人
計	102,561 人	60,598 人	163,159 人

(5) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置

快適な海水浴を楽しんでいただくため、7月から8月の間、臨時ごみ集積所を設置し、ごみの散乱防止に努めている。

設置数(平成28年度実績)

設置海岸	船江町浜	日和山浜	五十嵐三の町浜
設置基数(基)	2	2	2

(6) 環境美化整備等補助

地域の環境の保全や環境美化を図ることを目的とし、地域清掃等の活動に対し助成を行った。

①環境美化活動費への助成

- ・自治会、地域コミュニティ協議会等が行う一斉清掃への助成（清掃用具など）

②不法投棄処理費への助成

- ・自治会、地域コミュニティ協議会等が行う特定廃家電などの不法投棄物処理費への助成

第6章 し尿・浄化槽汚泥処理事業

1 経緯及び現況	
(1) 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
(2) 平成29年度処理計画フロー・・・・・・・・	52
2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績	
(1) 処理方法別人口・・・・・・・・・・・・・・・・	53
(2) 平成28年度処理実績フロー・・・・・・・・	53
(3) 収集処理実績・・・・・・・・・・・・・・・・	54

1 経緯及び現況

(1) 経緯

本市のし尿処理事業は、昭和 32 年の船見町し尿処理場の完成によって、いわゆる陸上処理が開始された。その後、し尿は農村需要の大幅な減少と人口増加により増加傾向にあったことから、昭和 36 年に東清掃センターし尿処理施設を、昭和 41 年に西清掃センターし尿処理施設を整備するとともに、新潟地区広域清掃事務組合において、舞平処理場を整備し処理を行ってきた。

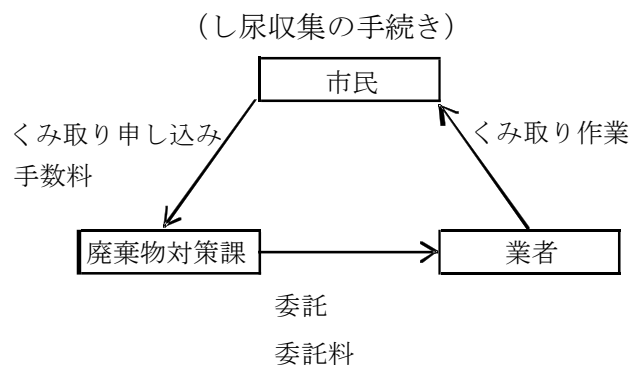
しかし、昭和 50 年代以降は下水道の普及に伴い、し尿の減少は著しいものとなってきたため、順次施設の縮小を行いながら、平成 11 年度には西清掃センターの処理を停止し、平成 14 年度には東処理センターでの処理を工業用水希釈後の下水道投入に切り替えた。

一方、老朽化した施設の更新に着手し、平成 14 年度に舞平清掃センター、合併後の平成 24 年度に巻処理センターが新施設での処理を開始した。また、白根し尿処理場は平成 24 年度に廃止した。

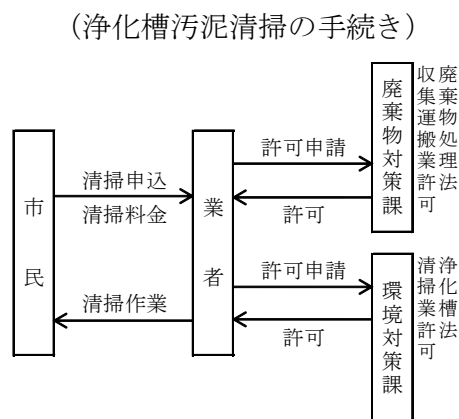
し尿収集については市内全域を処理計画区域とし、処理手数料については下表のとおり定額制と従量制に区分され委託業者別に収集区域を定めている。

浄化槽汚泥については、浄化槽法に基づく許可および廃棄物処理法に基づく収集運搬許可業者が清掃を行っており、収集は業者別の区域指定がある。

区分	対象	収集回数
定額制	一般家庭	月 1 回収集（それ以外は別料金）
従量制	一般家庭・事業所・アパート・店舗等	申込みの都度収集



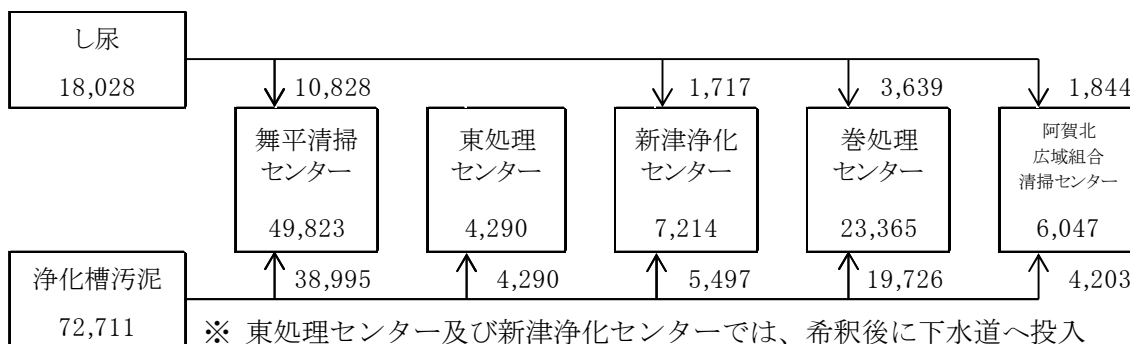
※ 手数料は条例で定める額



※ 清掃料金は各業者による額

(2) 平成 29 年度処理計画フロー

(単位：kℓ)



2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績

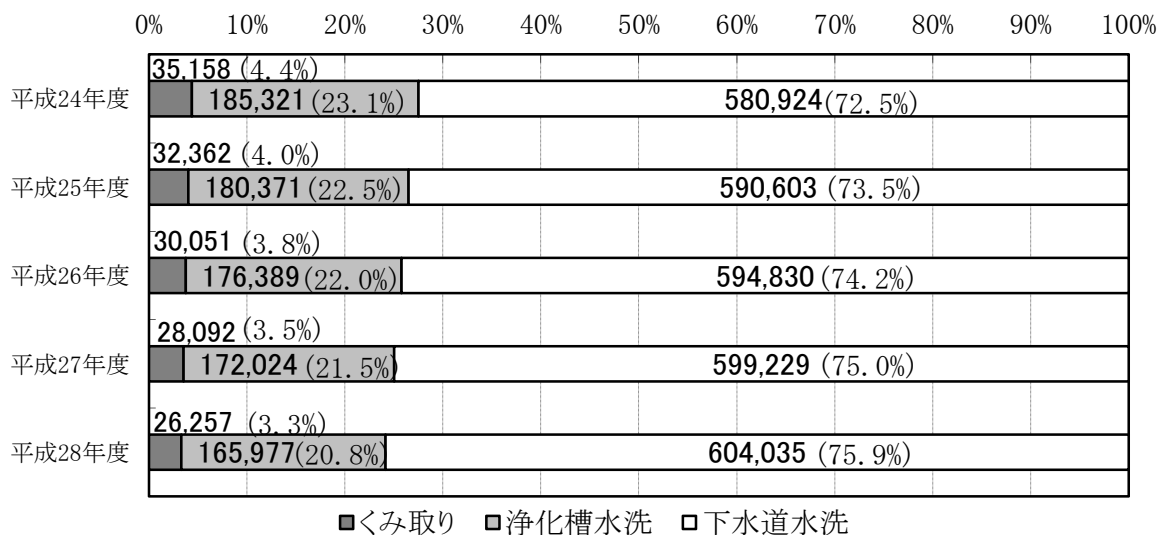
(1) 処理方法別人口

(平成29年3月31日現在)

区 分		人 口	世 帯
計		26,257人	10,366世帯
くみ取り	定額制	3,586人	1,873世帯
	従量制	22,671人	8,493世帯
浄化槽水洗		165,977人	44,613世帯
下水道水洗		604,035人	278,549世帯
合 計		796,269人	333,528世帯

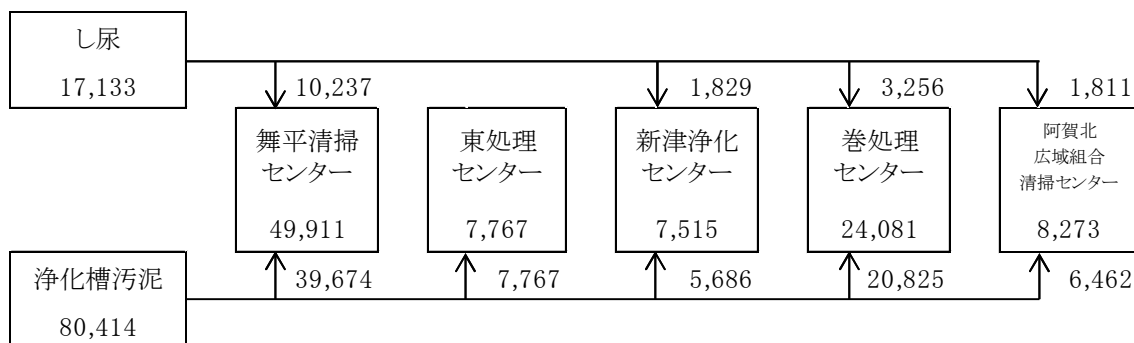
※人口・世帯数は住民基本台帳より

[参考] 年度別処理対象人口推移 (各年度末)



(2) 平成28年度処理実績フロー

(単位: kℓ)



※ 東処理センター及び新津浄化センターでは、希釈後に下水道へ投入

(3) 収集処理実績

(単位：k0)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 処理施設 内訳					
						舞平清掃センター	東処理センター	新津浄化センター	巻処理センター	阿賀北広域組合	
新潟広域※	し尿	10,836	10,452	9,306	8,659	7,833	7,833				
		<i>100</i>	<i>96</i>	<i>86</i>	<i>80</i>	<i>72</i>	-	-	-	-	-
	浄化槽汚泥	45,218	39,750	37,477	34,350	33,429	25,662	7,767			
		<i>100</i>	<i>88</i>	<i>83</i>	<i>76</i>	<i>74</i>	-	-	-	-	-
計	56,054	50,202	46,783	43,009	41,262	33,495	7,767				
	<i>100</i>	<i>90</i>	<i>83</i>	<i>77</i>	<i>74</i>	-	-	-	-	-	
新津地区	し尿	2,218	2,183	1,991	1,861	1,638		1,638			
		<i>100</i>	<i>98</i>	<i>90</i>	<i>84</i>	<i>74</i>	-	-	-	-	
	浄化槽汚泥	6,327	5,981	5,642	5,390	5,448		5,448			
		<i>100</i>	<i>95</i>	<i>89</i>	<i>85</i>	<i>86</i>	-	-	-	-	
計	8,545	8,164	7,633	7,251	7,086		7,086				
	<i>100</i>	<i>96</i>	<i>89</i>	<i>85</i>	<i>83</i>	-	-	-	-		
白根広域※	し尿	4,436	4,425	3,957	3,485	3,023	2,404		191	428	
		<i>100</i>	<i>100</i>	<i>89</i>	<i>79</i>	<i>68</i>	-	-	-	-	
	浄化槽汚泥	16,184	15,885	15,944	16,039	16,238	14,012		238	1,988	
		<i>100</i>	<i>98</i>	<i>99</i>	<i>99</i>	<i>100</i>	-	-	-	-	
計	20,620	20,310	19,901	19,524	19,261	16,416		429	2,416		
	<i>100</i>	<i>98</i>	<i>97</i>	<i>95</i>	<i>93</i>	-	-	-	-		
豊栄地区	し尿	2,387	2,302	2,166	1,943	1,811				1,811	
		<i>100</i>	<i>96</i>	<i>91</i>	<i>81</i>	<i>76</i>	-	-	-	-	
	浄化槽汚泥	6,853	6,803	6,605	6,389	6,462				6,462	
		<i>100</i>	<i>99</i>	<i>96</i>	<i>93</i>	<i>94</i>	-	-	-	-	
計	9,240	9,105	8,771	8,332	8,273						
	<i>100</i>	<i>99</i>	<i>95</i>	<i>90</i>	<i>90</i>	-	-	-	-		
巻広域※	し尿	3,565	3,544	3,231	2,955	2,828			2,828		
		<i>100</i>	<i>99</i>	<i>91</i>	<i>83</i>	<i>79</i>	-	-	-	-	
	浄化槽汚泥	19,405	18,556	18,875	18,516	18,837			18,837		
		<i>100</i>	<i>96</i>	<i>97</i>	<i>95</i>	<i>97</i>	-	-	-	-	
計	22,970	22,100	22,106	21,471	21,665				21,665		
	<i>100</i>	<i>96</i>	<i>96</i>	<i>93</i>	<i>94</i>	-	-	-	-		
計	し尿	23,442	22,906	20,651	18,903	17,133	10,237	0	1,829	3,256	
		<i>100</i>	<i>98</i>	<i>88</i>	<i>81</i>	<i>73</i>	-	-	-	-	
	浄化槽汚泥	93,987	86,975	84,543	80,684	80,414	39,674	7,767	5,686	20,825	
		<i>100</i>	<i>93</i>	<i>90</i>	<i>86</i>	<i>86</i>	-	-	-	-	
計	117,429	109,881	105,194	99,587	97,547	49,911	7,767	7,515	24,081		
	<i>100</i>	<i>94</i>	<i>90</i>	<i>85</i>	<i>83</i>	-	-	-	-		

※収集量下段の斜体の数値は、平成24年度を100とした指数

- ・新潟広域：新潟地区、黒埼地区、亀田地区、横越地区
- ・白根広域：白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区
- ・巻広域：巻地区、岩室地区、西川地区、潟東地区

第7章 産業廃棄物の現状と対策

1 概説・・・・・・・・・・・・・・・・	55
2 産業廃棄物の排出状況と処理状況・・・・・・・・	55
3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況・・・・・・・・	56
4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況・・・・・・・・	56
5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況・・・・・・・・	58
6 廃PCB等の保管状況・・・・・・・・	58
7 産業廃棄物の適正処理対策・・・・・・・・	58

1 概説

産業廃棄物とは、事業活動に伴って発生する燃え殻、汚泥、がれき類等の廃棄物をいい、法令で20種類が指定され、排出事業者による適正処理が義務づけられている。

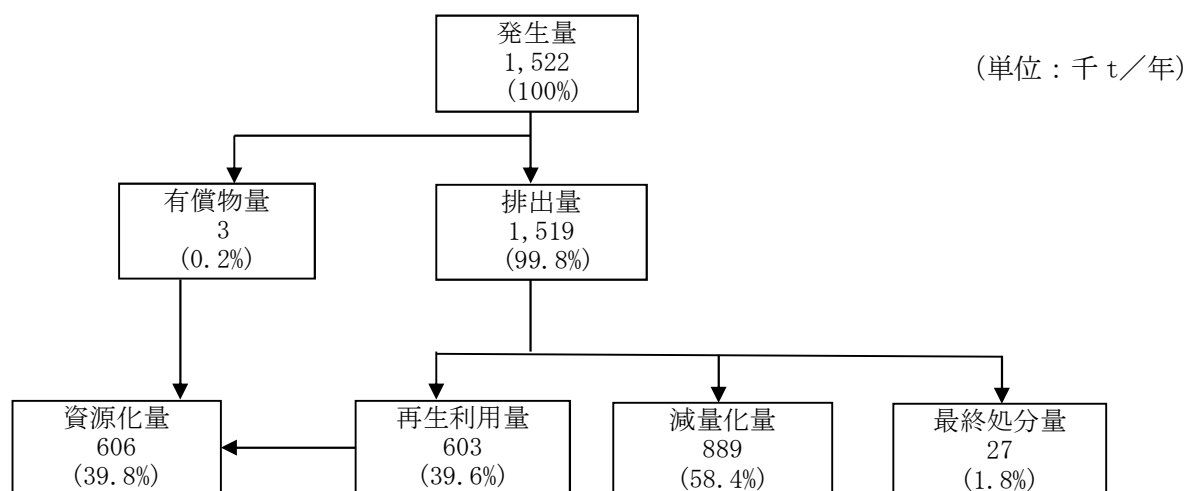
これらは、人間の生活を支える産業活動から不可避免的に発生するもので、多量に排出され、有害物質を含むものや処理困難なものが多いことから、市民の健康や生活環境の保全のため適正な処理が必要となっている。

焼却場や最終処分場等の設置にあたっては、建設コストの高騰や、住民合意が得られないことなどから、発生の抑制とリサイクルの推進が急務となっている。

2 産業廃棄物の排出状況と処理状況

平成28年度の排出量は、発生量1,522千トンから有償物量3千トンを除いた1,519千トンであり、前年度(1,495千トン)から微増となった。

排出量1,522千トンの産業廃棄物は、中間処理により1,492千トンが減量化又は再生利用されたため、最終処分の対象として残った27千トンは最終処分業者等で処分されている。



○主な廃棄物の種類別排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が968千トン(全体の63.6%)で最も多く、次いでがれき類が349千トン(22.9%)で、排出量全体の86.5%を占めている。

なお、汚泥は排出時点においては多量であるが、排出事業者等による脱水、乾燥等の処理により大幅に減量されている。

(単位：千t/年)

種類	排出量 (構成比)	再生利用量 (再生利用率)
汚泥	968 (63.6%)	117 (12.1%)
がれき類	349 (22.9%)	328 (94.0%)

3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況

産業廃棄物処理施設には、焼却炉や脱水機等の中間処理施設と埋立地の最終処分場があり、政令で18施設を規定している。以下の表は、平成29年3月31日現在の本市で許可している施設の設置数と、その施設で平成28年度中に処理した廃棄物量を示している。

中間処理施設の種類	設置施設数				年間処理量 (t)			
	事業者	処理業者	公共	合計	事業者	処理業者	公共	合計
汚泥の脱水施設	12	7	2	21	85,174	16,778	26,070	128,022
汚泥の乾燥施設 (機械)	1	3		4	56	20,413	0	20,469
〃 (天日)		2	1	3	0	22,018	0	22,018
廃油の油水分離施設		4		4	0	5,225	0	5,225
廃プラの破砕施設		32		32	0	47,943	0	47,943
木くず、がれき類の破砕施設	3	69		72	4,948	734,993	0	739,941
シアンの分解施設	2	1		3	20,492	11	0	20,503
廃酸及び廃アルカリの中和施設		1		1	0	19	0	19
小 計	18	119	3	140	110,670	847,400	26,070	984,140
汚泥の焼却施設	2	1		3	55,930	5,041	0	60,971
廃油の焼却施設	2	2		4	3,316	4,496	0	7,812
廃プラの焼却施設		5		5	0	12,136	0	12,136
その他の焼却施設	4	7		11	39,597	7,194	0	46,791
小 計	8	15	0	23	98,843	28,867	0	127,710
合 計	26	134	3	163	209,513	876,267	26,070	1,111,850

最終処分場の種類		埋立地 設置数	処分量 (m ²)		処分容積 (m ³)		年間処分量 (t)
			届出面積	残存面積	届出容積	残存容積	
安定型最 終処分場	事業者	1	9,780	1,700	78,240	6,135	0
	処理業者	1	2,121	998	7,048	1,847	176
	小 計	2	11,901	2,698	85,288	7,982	176
管理型最 終処分場	事業者						
	処理業者						
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		2	11,901	2,698	85,288	7,982	176

(法第15条の許可施設)

4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況

産業廃棄物処理業者とは、排出者にかわって産業廃棄物の適正処理を行うことを業とするものである。次の表は、平成29年3月31日現在の本市が許可した件数を示している。

業 の 区 分	許可件数
産業廃棄物収集運搬業	125 件
産業廃棄物処分業 (中間処理)	95 件
産業廃棄物処分業 (最終処分)	2 件
特別管理産業廃棄物収集運搬業	24 件
特別管理産業廃棄物処分業 (中間処理)	11 件

○平成 28 年度の許可業者の処分量

(単位：t/年)

種 類		処 分 量	
		中間処理量	埋立処分量
産 業 廃 棄 物	燃え殻	2,022	
	汚泥	97,846	
	廃油	10,317	
	廃酸	3,724	
	廃アルカリ	1,985	
	廃プラスチック類	89,769	88
	紙くず	4,694	
	木くず	92,812	
	繊維くず	1,007	
	動植物性残渣	2,996	
	動物系固形不要物	1	
	ゴムくず	0	
	金属くず	16,537	8
	ガラスコンクリート陶磁器くず	54,021	142
	鋳さい	597	
	がれき類	651,539	6
	動物のふん尿	9	
	動物の死体	0	
	ばいじん	12,176	
	小 計	1,042,052	244
特別 管理 産業 廃棄 物	危険物廃油	1,938	
	強廃酸	449	
	強廃アルカリ	340	
	感染性産業廃棄物	1,323	
	廃PCB等	0	
	廃石綿等	0	
	有害金属含有産業廃棄物	236	
	小 計	4,286	0
合 計	1,046,338	244	

5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況

業 種 類	許可・登録件数
使用済自動車引取業	187 件
使用済自動車フロン類回収業	82 件
使用済自動車解体業	46 件
使用済自動車破砕業	12 件

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

6 廃 PCB 等の保管状況

	高圧トランス	低圧トランス	柱上トランス	高圧コンデンサ	低圧コンデンサ
数 量	4 台	5 台	2 台	178 台	1,261 台
事業所数	3	1	2	105	14

	安定器	P C B	P C B を含む油	感圧複写紙
数 量	12,094 個.+	1.15Kg	703.50Kg	230.60Kg
事業所数	83	2	17	4

	ウエス	その他機器等	汚泥	その他
数 量	1,580.90Kg	709 台	209.52Kg	207L
事業所数	14	184	3	20

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

7 産業廃棄物の適正処理対策

平成 29 年度に実施する産業廃棄物の主な適正処理対策は、以下のとおりである。

- (1) 処理施設、処理業者、廃棄物保管場所などへの立入検査・指導の実施
- (2) 解体工事現場への立入検査・指導の実施
- (3) 不法投棄等監視のためのパトロールの実施、監視カメラの設置
- (4) P C B 廃棄物保管事業者等への適正管理、適正処理指導の実施

第8章 一部事務組合

1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1) 概説	59
(2) 組織・人員	59
(3) 事業費	60
(4) 平成28年度処理実績	60

2 阿賀北広域組合

(1) 概説	61
(2) 組織・人員	61
(3) 事業費	62
(4) 平成28年度処理実績	62

1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1) 概説

昭和 45 年 5 月に豊栄町（現在の新潟市北区豊栄地区）と聖籠村（現在の聖籠町）のごみ処理施設の設置及び維持管理を行うために設置された。

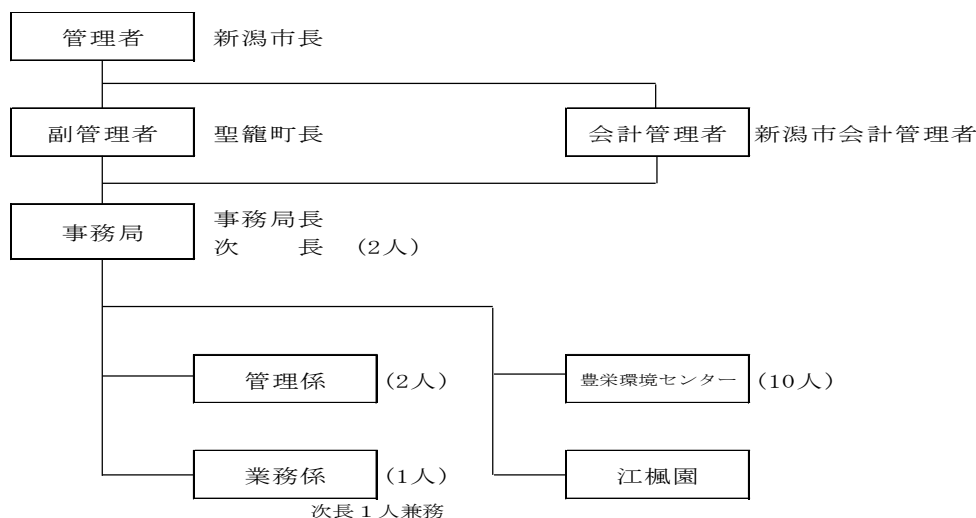
平成 17 年 3 月の豊栄市と新潟市ほか 11 市町村の合併に伴い、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれたことにより、新潟市北区と聖籠町のごみの適正処理を行っている。

[事務局] 新潟市北区浦ノ入 418 番地（豊栄環境センター内） TEL：025-386-0909

[沿革]

S45. 5 月	・豊栄郷清掃施設処理組合設立
S46. 5 月	・黒山じん芥センター（焼却施設）の稼動開始 ～処理能力：15t/8h×2 炉=30t/日
S56. 4 月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2 号炉の稼動開始 ～処理能力：40t/16h×2 炉=80t/日
S62. 4 月	・不燃ごみ処理施設稼動開始 ～処理能力：30t/5h
H 1. 4 月	・小動物処理施設稼動開始
H 4. 4 月	・江楓園（最終処分場）埋立開始 ～埋立面積：20,699 m ² 、埋立容量：80,910 m ³
H 9. 1 月	・豊栄環境センター（焼却施設）3 号炉（50t/16h）の稼動開始
H12. 1 月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2 号炉排ガス高度処理施設整備 工事終了
H15. 4 月	・プラスチック製容器包装処理開始
H17. 3 月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と聖籠町となる。
H21. 4 月	・新潟市の家庭ごみを搬入できる区域を豊栄地区から北区に拡大

(2) 組織・人員



(3) 事業費

① 平成28年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	520,293	新潟市:386,792千円(74.34%)、聖籠町:133,501千円(25.66%)
	使用料及び手数料	88,451	行政財産使用料、ごみ処理手数料
	その他	45,301	繰越金・諸収入
	計	654,045	
歳出	議会費	646	組合議会に係る経費
	総務費	45,622	組合事務局に係る経費
	衛生費	548,185	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
	公債費	14,594	
	計	609,047	

② 平成29年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	537,004	新潟市:396,976千円(73.92%)、聖籠町:140,028千円(26.08%)
	使用料及び手数料	85,454	行政財産使用料、ごみ処理手数料
	その他	5,842	繰越金・諸収入
	計	628,300	
歳出	議会費	720	組合議会に係る経費
	総務費	47,599	組合事務局に係る経費
	衛生費	564,387	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
	公債費	14,594	
	予備費	1,000	
	計	628,300	

(4) 平成28年度処理実績

区 分	処理量(t)	内 訳
豊栄環境センター(焼却)	16,945	新潟市:12,726t、 聖籠町:4,219t
豊栄環境センター(破碎)	839	新潟市:598t、 聖籠町:241t
プラスチック処理施設	209	新潟市:64t、 聖籠町:145t
江楓園(最終処分場)	2,758	新潟市:2,103t、 聖籠町:655t
計	20,751	新潟市:15,491t、 聖籠町:5,260t

2 阿賀北広域組合

(1) 概説

昭和 54 年 4 月に北蒲西南部清掃センター組合ほか 4 つの組合を統合して設立され、ごみ処理施設（旧豊栄市を除く）やし尿処理施設、斎場施設等の設置及び維持管理を行ってきた。

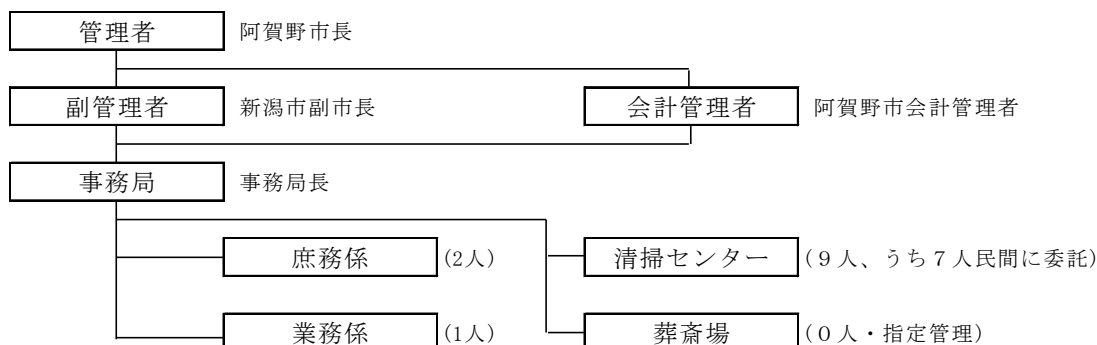
平成 16 年 4 月の水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村の合併に伴い、ごみ処理及び消防等の事務を廃止（阿賀野市へ継承）した。また、平成 17 年 3 月の豊栄市と新潟市ほか 11 市町村の合併により、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ、現在、阿賀野市と新潟市豊栄地区分のし尿処理施設、斎場の維持・管理を行っている。

[事務局] 阿賀野市船居字権九郎新田 496 番地 1 TEL：025-387-2000

[沿革]

S41. 1 月	・北蒲西南部清掃センター組合設立 （豊栄市、水原町、笹神村、京ヶ瀬村）
S43. 4 月	・水原郷ごみ処理組合設立 （水原町、笹神村、京ヶ瀬村）
S48. 4 月	・水原郷消防組合設立 （水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村）
S49. 4 月	・阿賀北郷葬斎組合設立 （豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村） ・五頭連峰少年自然の家組合設立 （豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村）
S54. 4 月	・上記 5 つの組合を引き継ぎ、阿賀北広域組合設立
H12. 7 月	・少年自然の家に関する事務を廃止（笹神村に移管）
H16. 4 月	・水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村による阿賀野市の新設合併により、構成団体が阿賀野市、豊栄市に変更 ・ごみ処理、消防、総合運動場に関する事務を廃止（阿賀野市へ継承）
H17. 3 月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と阿賀野市に変更

(2) 組織・人員



(3) 事業費

① 平成 28 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	311,170	新潟市:129,049千円(41.5%)、阿賀野市:182,121千円(58.5%)
	使用料及び手数料	18,789	葬斎場使用料
	その他	31,624	繰越金・諸収入
	計	361,583	
歳出	議会費	939	組合議会に係る経費
	総務費	21,851	組合事務局に係る経費
	衛生費	224,873	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	79,730	
	計	327,393	

② 平成 29 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	261,585	新潟市:125,313千円(47.9%)、阿賀野市:136,272千円(52.1%)
	使用料及び手数料	19,000	葬斎場使用料
	その他	7,510	繰越金・諸収入
	計	288,095	
歳出	議会費	1,013	組合議会に係る経費
	総務費	24,706	組合事務局に係る経費
	衛生費	239,159	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	19,217	
	予備費	4,000	
	計	288,095	

(4) 平成 28 年度処理実績

区 分	処理量(kl)	備 考
し 尿	4,069	新潟市:1,811kl、阿賀野市:2,258kl
浄化槽汚泥	11,897	新潟市:6,462kl、阿賀野市:5,435kl
計	15,966	新潟市:8,273kl、阿賀野市:7,693kl